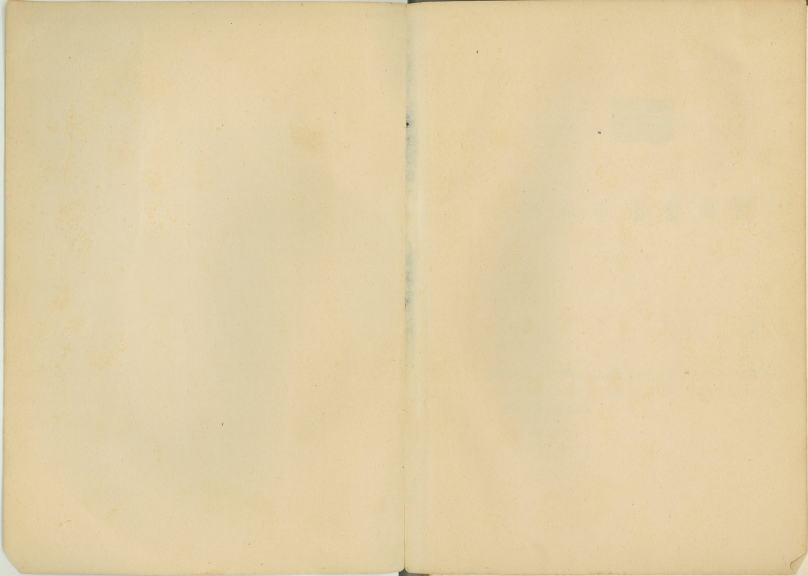


市勢要覽

昭和25年(1950年)版

廣 島 市







廣 島 市 市 勢 要 覽

本市の市章は明治29年5月制定されたもので旧藝州藩の旗印であつた三つ引（三）からヒントを得てこれに川の流れを表現するカーブをつけて水都広島を象徴している。

例 言

- ◎本書は昭和25年（西暦1950年）を中心とした広島市の姿を広く一般に紹介することを目的とし、その沿革並びに将来構想等についても大要を掲載して広島市の実状把握に資するものである。
- ◎本書の内容は特に示したものの外は昭和25年12月末現在によるものである。
- ◎市制施行以来満61年、又空前絶後の大戦災以来5年の歳月を経過した広島市が漸く諸秩序を回復し、平和都市としての輝かしい将来に向つて邁進しつつあるこの時代の概貌を永く伝え、広く資料として活用されることを企図する。

昭和26年3月

広島市役所 総務局 調査課



廣 島 市 廳 舍

(昭和3年4月竣工)



広島市内主要部の展望
(中心部から西方を望む)



広島市内主要部の展望
(原爆炸裂の爆心地を望む)

目 次

第一編 市 勢 概 況

広島市の沿革	1
創始時代、城下町時代、都市としての発展時代、震災及びその後	
風 土	4
位置、地勢、地質、面積、気象	
戸 口	6
広島市の人口推移、市制施行後の戸口推移、年令別人口、世帯別人口、人口動態、年令別月別死亡者、本市在住外国人	

第二編 行 政・財 政

広島市の行政歴史	14
江戸時代、明治大正時代、昭和時代	
広島市現在の行政組織	15
議決機関、執行機関	
財 政	24
財政の推移、昭和25年度の財政状況	
税 務	30
市税の現況	
治 安	31
市警察、刑事警察、経済警察、交通警察、広島海上保安部、消防、消防団、広島市災害救護隊	
法 務	43
広島地方裁判所、広島家庭裁判所、広島簡易裁判所、広島地方検察庁	

第三編 文教・社会・厚生

学 校 教 育	48
学校基本統計調査教職員生徒数五市比較表、公立学校区別教職員生徒数、官立学校別教職員生徒数、私立学校別教職員生徒数、広島大学、広島女子短期大学、広島女学院大学	
社 会 教 育	52
主なる行事、各種団体の数及び概況、重要文化財名称及び所在地、図書館利用者状況、図書館蔵書別利用者	

体 育	56
昭和25年中に於ける主なる行事、体育施設、広島市体育協会加入関係	
社 會 事 業	58
生活保護、児童福祉、調停事業、更生事業、生活相談	
保 健 衛 生	66
健康指導、公衆衛生、清結事業、防疫事業	
A. B. C. C.	73

第四編 産業・経済

商 工 業	74
商業態様別状況、商工相談所、広島中小工業協同組合の事業状況、工場参観、産量調査、工業調査、復興、設備	
農林水産業	80
農業、農地改革の現況、畜産業の概況、林業、水産業の概況	
金 融	88
市内各金融機関預金及び貸付、手形交換、郵便貯金、簡易保険、損害貯金、国民金融公庫	
貿 易	93
広島市生産品輸出実績、広島港外国貿易船舶離別出入、広島港貿易	

第五編 交通運輸・通信・港湾・観光

交通運輸	96
国有鉄道、電車、バス、広島市在籍自動車	
通 信	103
郵便、電報、電話	
港 灣	106
広島港の沿革、港湾施設及び利用状況	
観 光	112

第六編 上水道・下水道・電気・瓦斯

上 水 道	114
水道設備拡張増修、施設、配水状況	
下 水 道	116
排水所、灌漑所、閘門	

電 氣	118
電気工作物、変電所設備	
瓦 斯	120
施設、消費者内部、瓦斯生産	

第七編 市民生活

消費生活	121
物價、消費者價格調査、市民と煙草、主要食糧産物状況、魚類入荷状況、中央卸売市場	
職 業	128
職業紹介状況	
文化・娯楽	132
ラジオ聴取者状況、市内劇場入場者数、日刊遊覧聴取者数	
住 宅	134
市営住宅、單層住宅、住宅金融公庫取扱状況	

第八編 都市建設

都市計画の沿革	136
広島平和記念都市建設事業計画	136
防災復興事業、平和記念施設、排水施設、幹線街路事業、都市公共施設	
太田川改修事業	143
事業費、位置及び施工順位、洪水処理計画	
広島港修築事業	144

附 録

主なる官公署(附関係団体)	146
主なる銀行、會社	148
銀行、保険、証券、事業所	



在りし日の広島城(鯉城)



震災後の広島城跡

第一編 市 勢 概 況

廣 島 市 の 沿 革

1. 創 始 時 代

本州の西部、瀬戸内海に深く湾入した所に太田川が流れ込む。この川口のデルタの上に建設された都市が広島市である。往昔干潮時に僅かに砂洲を水面上に現していたこの地の模様を当時の旅日記は次のように記述している。これは今から580年の昔、建徳2年（西暦1,371年）九州探題として都から赴任の途に上った今川貞氏（道ゆきぶり）に記しとどめられたこの地通過の際の伏見である。

「唯す、かひたとかやいう浦につきぬ。みなみには瀬山かさなりたり。ふもとに入海のひがたはるげると見え、北の山ぎはに処々家あり。ここに20日ばかりとどまりて、長月の19日の有明の月にいいで、しほひの浦を行く程に、なにとなくおもしろし。さて佐西の浦につきぬ。」

今の奥海田から佐伯郡に向う途中なにとなく面白しと推察せられたこのしほひの浦こそ、今日の広島市のその当時の姿であり、地形であつたのである。

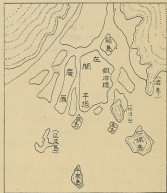
併しながら広島市内最古の寺である白鳥の正観寺は靈龜元年（西暦715年）僧行基の開山であつて、今から凡そ1,236年の昔から現在地にあつたものであり、同地が舊中の総鎮として陸地であつたことを知るのである。

同寺に近接した成神社が広島市内最古の神社で、その創建は遅くとも鎌倉時代初期（今から凡そ750年の昔）と見られる。

この太田川河口に出来た砂洲は年月を経てつてその幅員を増し堆積を加へ草木も生育するに至り、ここに農耕の人々が居住するに至り、5つの村落が出来てその名を五箇荘と呼ばれるに至つた。五箇荘の名称が沾つた時期については明確な記載がないが、この地名が初めて文書に現れたのは弘治年間（西暦1,555年頃）で今から凡そ399年の昔である。

この五箇荘は次の5つの村落であつてその位置は当時の図によつて明らかなであり、現に換る町名、箱島（現在の白鳥）広瀬等その位置も古今同じである。平塚は町名として残つているがその位置は變つてゐる。

白鳥庄（箱島庄又は舊島庄）、広瀬庄、鎌治瀬庄、平塚庄、在間庄。



2. 城 下 町 時 代

毛利元就の孫毛利輝元は豊前市田の郡山城に在つたがその土地の僻隘且狹隘であることから居城を平坦、便宜の地に移して山陰、山陽、阿蘇九郎の統治を便にし四方に通ずる都邑を築くことを考え、総好の候補地として

春日したの影磐の地五箇荘、即ち今日の広島府の地である。天正17年（西暦1589年）今から362年
の昔、北畠に軍械に着手して同19年輝元は宗族家臣を連れて藩々しく入城し、広島城と名付けた
ので地名も広島と称せられるに至つた。この名称は毛利輝元が先祖父元公の広を採り、精島の島
と合せて広島と定めたものと傳えられる。

当時毛利氏は陰陽両道にわたり九箇国を統治した112万石の大領主であつたので、その家臣基た多く士族町、町人町共に頗る大規模の城下町を企劃彫成して繁栄の基を作つた。その規模の宏大なことは後世岡山氏、津藩江時代迄ではなかつたのである。

然るに慶長5年(西暦、600年)関ヶ原の戦いで西軍敗れこれに覺した平田四郎・助長三州に計略を献じ、奥羽前哨に以東部から12年では長州底にまつた。これに應じて豊島藩に入城したのが在城18年9ヶ月で元和5年(1619年)信濃に移され同年、同年加納と豊島長尾はついでに島城に入つた。藩主12代252年にわたつて42万6千石の浅野氏の城下町として国内の治乱興衰をよき事に洪水、火災以外はしたる兵火も受けず平穩に明治4年の廢藩置縣に至つたのである。この間の代次城主は、浅野長晟—光晟—綱晟—綱長—吉長—宗貞—重晟—齊賢—齊盛—盛綱—長綱—喜盛の12代であつた。

3. 都市としての発展時代

明治4年（西暦1871年）7月府設置の結果これまでの中郡下町松島は広島第1区となり、続いて明治11年（西暦1878年）11月郡区制実施により岡島区と称されることとなった。そして明治22年（西暦1889年）4月1日我が国の市制施行と岡島区制制に実現した市の一つとして広島市が誕生した。爾來この都市は中国地方に於ける政治、経済、教育の中心的都市としての風格を以て発達を遂げを繼ぎ、明治27、8年日清戦役以來陸軍基地としての役割を持ち、軍港としても 現況の発展の行程を果すこととなったのである。

明治37年9月（西暦1904年）大本營が広島市に置かれ、同年10月には、臨時帝國議會が広島市の中央で開会された。この年6月日露戦争が終つて広島市に開通し、明治23年完成した宇品黒瀬橋と相續つて当市を近代交通の樞紐とした。市の発展一段と促進せられたこととなつた。續いて明治37、8年の日露戦争は日清戦争に倍する砲工業の發達を當市にもたらした。そしてその後の各年支出が次第に広島市を超越して太平洋戦争に至つた。この間に明治22年市制施行時人口8万4千人であつた広島市が昭和17年の最盛時に人口42万人の都市となつていたのである。

4. 黴災及びその後

太平洋戦争の末期昭和20年8月6日朝、この日も暑い快晴であつた。夜来の空襲警報も解除された午前8時15分、全く突如として広島市中央部上空約300mの高度で世界初級原子爆弾が爆発した。一瞬にして歴史ある広島市街は突如として灰燼に帰し、死者が約35千人に達すると推定される現出したのである。極めて短時間内に都市がこれ程の破壊を受けた歴史は恐らく有史以来と云ふのを調べく、原爆症によるものを含めて死者20数万人と推定され、正に人類史上最大の悲劇事であつた。

史上空前の大震災たるこの悲劇に際し修路の当時、この土地には今後75年間草木も育つことは出来まいと言われた。併し乍ら生き残った広島市民は、この荒涼たる原子沙漠と化した広島地に雄々しくも建設の槌を持って立ち上つたのである。福原に倒れた我々広島市民の親や子や或は

兄弟船がその生命によって多数の同胞を死より救い、今後世界を平和の道に導く貴い業となつたものであることを深く信じ、未来永久に世界平和の根拠となるべき寛大な意義を持つた船市の建設に取かつた。けれども未曾有の激進的な大市民運動をつけたこの船市建設への軌道はゆるぎの舌舟は波に打たれでた。自力による立上り以外に、国の特設援助方を頼頼する計画へは端きかけは昭和元年夏以来意力を蓄められ、広島市市民の神祕的な法文化された平和記念都市として広島市を建設する故郷を模倣、遂に西郷を動かし創設的な建設案は昭和24年5月10日、11日第7回国会衆議院を通過一致で可決せられた、更に昭和7月7日の市民投票否決の結果ここに我國初めての特設船市法たる「広島市平和記念船市建設法」が誕生したのである。昭和24年8月6日午後8時15分、あの原爆襲撃の瞬間から丸く9年目の同日、市民広場に於て平和行はれた盛大な平和祭典は同日を以て公布せられたこの法の意義と新しい広島市の将来とを表現して誠に意義深い典儀であった。

昭和25年6月鎮西に勃発の火の手より、この年の8月6日は世界の風雲再び急を告げるに至つて居たが、広島平和記念都市は一意建設計に専念し新しい広島市の骨格は着々と建設せられ、市民の精神的而も一段と落着きと平和を展覧して来て、麗しく楽しい将来の広島市の姿が顕現される様子を窺ふされる段階に入つた。

主要年表

天 文 10 年 閏 5 月 (西暦1550年頃)	五国館と称せられた五国村からなる部落がまつた。
天 正 17 年 (西暦1589年)	毛利輝元が豊州吉田からこの地へ居城を移し、広島城と名付 けられた町をむかへ島からこの地となった。
慶 長 5 年 (西暦1600年)	毛利輝元長門2州に附州府州城に移り豊島正副の堀松の 洲から島に入城した。
元 和 5 年 (西暦1619年)	豊島正副、常瀬の寺に移し移封せられ、紀州から豊野長盛が 広島に入城した。寛永12(1635)年、安徳備後4千丁より石 を領して治政に當つた。
承 徳 2 年 8 月 (西暦1633年)	豪雨の洪水により大水害を受けた。
貞 享 3 年 2 月 (西暦1677年)	明暦の大火により市街地中心部焼失。
宝 暦 8 年 4 月 (西暦1728年)	宝暦の大火と称せられる広島大震災あり、3日間わたつて 延べ焼け広島中央及び東部は殆んど全く焦土となつた。 これに続く町時代を遂じて最大火災である。
明 治 2 年 6 月 (西暦1839年)	斎藤奉還、旧藩主を藩知事に任じ市町行政を市役高橋家が 管理。
明 治 2 年 12 月	市政局、市方を置き、藩下に直屬して市全役の事務を総括。
明 治 4 年 7 月 (西暦1871年)	藩政廢止、広島を置き、郡となり区長及び郡区長を本市の行 政を執行することとなつた。
明 治 11 年 11 月 (西暦1878年)	郡区制が施行され本市は広島区と称し、区長以下吏員を置き、 町に直屬して区制を執行した。
明 治 13 年 4 月 (西暦1880年)	千田貞愛県令本県に請任、市品の電報計画を決議。
明 治 17 年 9 月 (西暦1884年)	電報工事に着手。
明治22年4月1日 (西暦1889年)	市制が施行され、遂に広島市が発足した。

氣象概況 (その2)

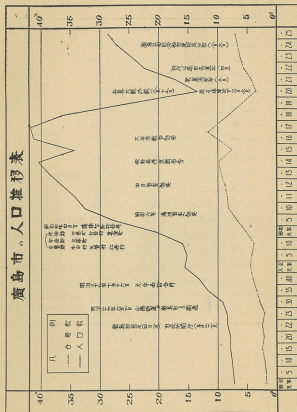
區 分	天 氣 目 數										地 震		
	快晴	曇天	降水	雪	雷電	結氷	暴風	霧	霜	霰	不測	有感	無感
年 月 別													
昭和20年	51	139	129	42	16	65	—	21	38	3	—	2	36
“ 21年	42	141	147	30	10	25	—	16	31	3	—	1	—
“ 22年	53	127	116	34	24	52	—	15	44	11	—	27	118
“ 23年	56	144	134	14	30	31	—	10	34	2	—	4	134
“ 24年	42	151	150	22	10	25	—	13	26	2	—	6	93
昭和25年	1月	3	15	13	3	—	7	12	4	6	4	4	2
2月	2	16	15	4	—	9	11	3	8	—	—	1	9
3月	3	10	9	2	1	6	7	2	8	—	5	—	6
4月	5	15	13	—	2	—	7	2	—	—	3	—	6
和 平 年	5月	3	16	13	—	1	—	3	2	—	—	2	1
6月	3	17	14	—	1	—	5	1	—	—	—	4	4
7月	3	16	15	—	—	—	1	1	—	—	—	2	1
8月	3	11	11	—	5	—	1	1	—	—	1	8	13
十 五 年	9月	3	18	16	—	3	—	4	1	—	—	2	9
10月	8	14	10	—	—	—	4	3	—	—	6	—	10
11月	4	12	15	—	—	1	10	—	—	—	5	—	10
12月	3	12	12	2	1	7	9	—	7	—	2	—	—
合 計	52	172	156	11	18	30	74	22	30	4	42	6	92

戶口

本市は次表に示す如く市館施行以来明治37年9月元字邑を編入、昭和4年4月隣接7ヶ町村（仁保、全富、牛田、三條、巴富、吉田、東大津）を合併し、その時戸数66,000余、人口273,000余に達した。その後も増加の一途を辿り第二次大戦中に突入し、昭和17年現在に至つては戸数102,000余、人口419,000余人を有する飛躍的な膨張態勢を示した。戦後昭和20年の被爆、軍人、兵隊親類の歸郷に伴つて漸減したとは言へど東直前市境でも人口312,277人にとどまらず、然るに順應よく10歳以下の小児、昭和20年11月の戸口調査に於ては僅かに136,518人と激減を示したが、その後常務市の復興と共に逐年増加して昭和25年10月1日現在に於ては世帯数29,121世帯、常人口285,712人となつた。

斯る状況にある本市としては、階級以上の人口を保有する時期もさして遠い将来ではないものと予想される。

廣島市人口推移表

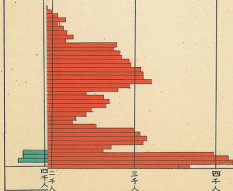


市制施行後の戸口推移表

年次	世帯数	人口			備 考
		計	男	女	
明治22年	23,824	83,387	41,390	41,997	戸籍台帳による
〃 27年	25,866	86,871	43,440	43,431	〃
〃 32年	31,145	110,760	56,616	54,144	〃
〃 37年	40,808	136,012	70,396	65,616	〃 元宇品合併
〃 42年	42,478	141,080	72,229	68,851	〃
大正 3年	47,390	163,035	84,566	78,469	〃
〃 8年	39,524	155,418	77,036	78,382	〃
〃 13年	45,399	177,210	89,332	87,878	〃
昭和元年	51,627	205,785	103,894	101,891	〃
〃 5年	67,575	277,025	139,668	137,427	昭和4年 7ヶ町村 合併 国勢調査による
〃 10年	81,629	327,472	165,020	162,452	〃
〃 15年	76,491	343,968	171,434	172,534	〃
〃 17年	102,110	419,182	211,062	208,120	戸籍台帳による
〃 20年	33,272	136,518	68,557	67,961	11月人口調査による
〃 21年	41,875	171,204	87,505	83,699	4月 〃
〃 22年	57,026	222,434	113,436	108,998	10月臨時国勢調査による
〃 23年	61,361	246,134	125,608	120,526	8月常住人口調査による
〃 24年	67,549	270,863	135,833	135,030	食糧配給台帳による
〃 25年	70,291	285,712	142,212	143,500	10月国勢調査による常住人口

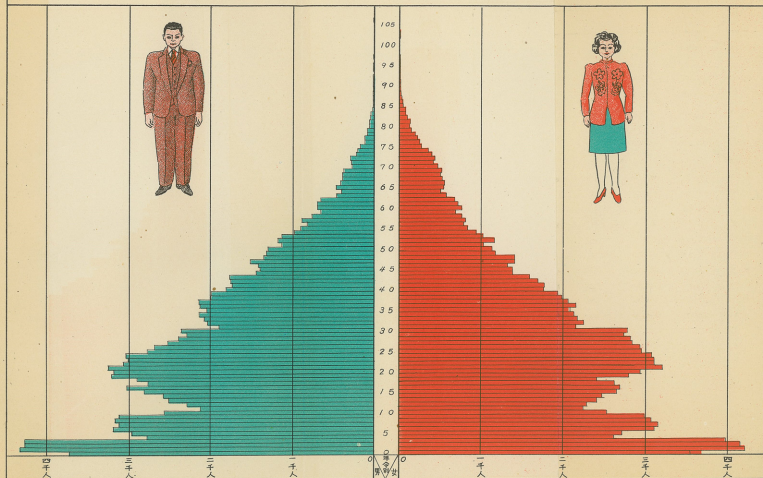
表

昭和25年10月1日現在



年 令 別 人 口 表

昭和25年10月1日現在



年 令 別 人 口 表

年 令 別	人 口			年 令 別	人 口			年 令 別	人 口			年 令 別	人 口		
	男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計
03,6933,543	7,236	262	6992,917	5,576	321	1,601	1,153	2,313	78	83	191	274			
14,344,218	8,532	272	4,882,836	5,324	531	1,115	1,011	2,126	79	81	148	229			
24,2634,052	8,315	282	3,692,816	5,185	54	967	930	1,897	80	64	123	187			
34,2673,986	8,293	393	2,862,734	5,020	55	887	835	1,720	81	61	131	192			
44,2372,620	5,397	302	3,542,787	5,141	56	816	789	1,605	82	52	108	160			
54,2924,705	5,629	311	8,352,151	4,016	57	807	802	1,609	83	37	75	112			
63,1663,113	6,279	322	3,242,232	4,256	58	744	784	1,528	84	25	70	95			
73,1003,156	6,256	332	3,082,162	4,248	59	653	686	1,339	85	18	46	64			
83,1423,068	6,210	342	3,114,129	4,243	60	685	762	1,447	86	15	32	47			
93,092,994	6,093	352	3,037,072	4,109	61	688	715	1,403	87	8	25	33			
102,5862,533	5,119	362	3,1152,158	4,273	62	655	592	1,347	88	8	21	29			
112,1112,234	4,345	373	3,1412,039	4,200	63	400	576	1,036	89	3	11	14			
122,2752,284	4,559	381	3,9901,961	3,951	64	400	503	905	90	7	13	20			
132,5032,400	4,905	391	3,9871,922	3,909	65	467	538	1,005	91	1	8	9			
142,5452,454	4,999	401	3,7931,756	3,549	66	409	552	931	92	5	5	8			
152,8082,699	5,467	411	3,7261,758	3,484	67	387	521	909	93	—	6	6			
163,0152,673	5,688	421	3,7441,686	3,430	68	384	503	889	94	2	4	6			
173,7542,618	5,572	431	3,7541,588	3,342	69	375	517	892	95	1	2	3			
183,8772,394	5,271	441	3,4241,375	2,799	70	276	470	746	96	—	3	3			
193,1942,802	5,996	451	3,4031,373	2,775	71	282	414	696	97	1	2	3			
203,1582,918	6,076	461	3,4121,330	2,742	72	290	427	717	102	—	1	1			
213,2173,206	6,423	471	3,5101,409	2,919	73	220	370	590	103	—	1	1			
223,0493,109	6,158	481	3,511,400	2,757	74	201	348	549	104	1	—	1			
233,0033,104	6,107	491	3,3051,163	2,468	75	171	283	454	不明	29	17	46			
243,0153,092	6,107	501	3,2961,134	2,430	76	122	247	369							
252,7382,936	5,674	511	3,1201,011	2,131	77	124	230	354	計	142,212	143,500	285,712			

備考 1. 昭和25. 10. 1 現在の国勢調査結果による。

2. 年令別は諸才による。

3. 第3國人を含む。

出張所別戸口表

(昭和25.12.31現在)

出張所別	一般世帯		農家		合計	
	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
牛田	7,944	2,075	635	143	8,579	2,218
尾長	11,617	2,763	1,508	288	13,125	3,051
青崎	8,561	2,114	1,016	190	9,577	2,304
段原	20,348	5,349	61	15	20,409	5,364
比治山	16,359	4,028	409	90	16,768	4,118
仁保	5,960	1,086	1,747	370	7,707	1,456
大河	10,191	2,535	978	194	11,169	2,729
皆賀	15,582	3,869	188	43	15,770	3,912
宇品	22,810	6,055	370	81	23,180	6,136
似島	927	228	1,303	276	2,230	504
基町	25,960	6,799	88	20	26,048	6,819
十日市	20,041	5,086	197	48	20,238	5,134
舟入	11,650	2,990	951	191	12,601	3,181
観音	17,263	4,315	975	204	18,238	4,519
己斐	16,080	4,272	2,288	472	18,368	4,744
三篠	15,561	3,874	1,351	277	16,912	4,151
草津	11,360	2,908	2,019	396	13,379	3,304
中央	35,565	9,332	140	30	35,705	9,362
計	271,779	69,678	16,224	3,328	288,003	73,006

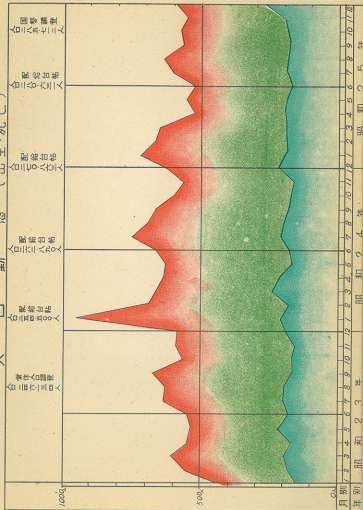
備考 上記戸口表の数字は各出張所在籍名簿に登録されているもの(配給を受ける者)である。従つて常住人口はこれよりも約1,400人多いことが次の比較により判明する。

昭和25年10月1日現在国勢調査による常住人口……………285,712人

昭和25年10月1日現在各出張所在籍名簿による受配給……………284,317人

差引 1,395人

人口動態 (出生・死亡)



人 口 動 態

區 分 年 月 別	出 生			死 亡			遷 移				結 婚	離 婚
	男	女	計	男	女	計	男	女	不詳	計		
昭和22年	3,366	3,033	6,419	1,260	1,080	2,340	—	—	—	—	2,787	318
23年	3,532	3,340	6,872	1,157	982	2,139	—	—	—	—	3,190	298
24年	4,169	3,934	8,103	1,218	1,089	2,307	—	—	—	—	2,971	342
1月	362	356	718	106	85	191	34	26	—	60	179	30
2月	353	307	660	92	98	190	45	26	8	79	205	31
3月	328	320	648	107	84	191	31	36	4	71	209	35
4月	263	249	512	92	101	193	25	36	4	65	179	32
5月	295	254	549	80	99	188	39	26	3	68	236	47
6月	269	249	518	90	78	168	39	20	7	72	238	39
7月	298	300	598	99	88	187	50	45	3	98	181	30
8月	314	311	625	94	93	187	38	24	10	72	184	34
9月	281	282	563	99	77	176	57	31	11	99	178	39
10月	273	295	568	100	82	182	42	35	3	80	173	34
11月	292	255	547	105	87	192	43	31	3	77	215	36
12月	320	278	598	137	125	262	42	29	3	74	257	38
合計	3,648	3,456	7,104	1,213	1,097	2,310	485	371	59	915	2,437	425

昭和25年轉入、轉出

區 分 月 別	轉 出			轉 入		
	縣 內	縣 外	計	縣 內	縣 外	計
1月	1,318	1,437	2,755	2,387	1,540	3,927
2月	1,156	1,279	2,435	1,987	1,208	3,195
3月	1,602	1,962	3,564	2,218	1,418	3,636
4月	1,334	1,710	3,044	3,582	2,686	6,268
5月	1,335	1,458	2,793	2,653	2,170	4,823
6月	1,185	1,390	2,575	2,000	1,526	3,526
7月	1,657	1,837	3,494	1,988	1,861	3,849
8月	1,404	1,829	3,233	2,031	1,801	3,832
9月	1,633	2,011	3,644	2,715	2,296	5,011
10月	1,289	1,283	2,572	2,148	1,375	3,523
11月	1,359	1,429	2,788	2,269	1,615	3,884
12月	1,272	1,342	2,614	1,690	1,378	3,068
計	16,544	18,967	35,511	27,668	21,074	48,742

年令別、月別、死亡者数一覧表

(保健所普及課)

年令別 性別 月別	0才未満		10才未満		10才～14才		14才～18才		18才以上		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
1月	20	4	3	1	5	6	8	7	1	1	106
男女計	24	5	4	2	8	12	15	14	2	2	118
2月	24	1	2	1	5	3	3	2	5	5	92
男女計	25	2	3	2	8	6	6	4	10	10	100
3月	26	4	1	5	5	6	5	8	6	5	107
男女計	27	9	6	10	11	12	13	14	11	11	117
4月	19	3	2	4	8	4	1	4	3	2	92
男女計	19	7	6	12	12	10	5	7	5	7	101
5月	18	2	3	5	4	4	6	1	5	5	89
男女計	19	7	8	10	10	10	7	6	10	10	100
6月	19	5	2	10	3	5	1	3	5	8	90
男女計	20	13	12	17	8	10	4	8	13	13	108
7月	23	7	1	2	8	7	3	5	5	3	99
男女計	24	14	8	13	10	12	8	10	8	8	110
8月	19	8	1	4	9	2	4	2	1	7	94
男女計	20	12	5	11	11	6	6	6	8	8	103
9月	19	2	2	3	8	7	6	5	3	5	99
男女計	20	5	5	11	11	12	9	9	8	8	106
10月	20	1	1	3	6	1	6	3	5	7	100
男女計	21	4	4	11	11	12	11	11	14	14	112
11月	16	3	2	6	8	2	10	1	5	14	108
男女計	17	9	8	12	13	14	15	15	19	19	127
12月	24	1	3	3	4	3	2	4	7	9	137
男女計	25	4	6	10	7	7	11	11	17	17	152
昭和25年 合計	247	41	16	35	75	49	43	45	50	73	1,213
男女計	211	27	14	28	50	64	38	40	27	52	1,097
合計	458	68	30	63	125	113	86	85	77	125	2,310

注 廣島市で死亡した日本人のみ。

本市在住外国人調査

(昭和25.12.31現在)

国籍別	10才未満		10才～14才		14才～18才		18才以上		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
朝鮮	547	568	147	122	55	97	818	957	1,567	1,344
大韓民國	323	265	82	76	75	78	506	318	986	737
中華	3	6	—	1	—	—	16	16	19	23
台湾	22	22	—	1	1	2	58	36	81	61
米 國	17	14	6	8	3	4	15	32	41	58
カナダ	2	1	1	—	1	1	4	1	8	3
ベルギー	—	—	—	—	—	—	2	1	2	1
フランス	—	—	—	—	—	—	1	4	1	4
イタリヤ	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
ドイツ	—	—	—	—	—	—	2	—	2	—
英 國	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
グアテマラ	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
瑞 西	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
他 國	1	1	1	1	—	1	—	1	2	4
計	915	877	237	209	135	184	1,422	970	2,703	2,240

備考 1. 上記本市在住外国人とは昭和24年政令第381號による登録証明書発行を受けた者をいう。

2. 在留者を含む。

3. 歳令等は1月31日現在で算出。

第二編 行政・財政

廣島の行政歴史

1. 江戸時代

中央徳川幕府の藩力統治下全国は武家政治の安定を確保し得る行政もよく当時の社会状況に適合して封建的に確立されていた。浅野氏入封後の町政は、上に東西両奉行が置かれ、その下に五組の町大番があつて、町の行政、司法、警察の事務を分掌していたのであるが、日常の細事は町民の自治に任されていた。更にその下に町年寄、組頭、五人組連頭があつて、これ等の役員が町民の代表者として上下の連絡に當っていた。開港時々改革もあつたがこの経緯は後述前に至るまで続いたのである。

2. 明治大正時代

維新後の新時代に即望し、且欽定憲法に準拠した中央集権下の都市自治制が確立せられ、又議院制度の確立、選挙制が普及選挙に展開した時代である。

- 明治11年11月 郡区町村編制法公布、本市は広島区と称せられ区長以下吏員を置く。
- 明治21年4月17日 我が国地方制度に一新紀元を劃した地方自治制が公布せられ、市町村制が定められた。
- 明治22年2月2日 広島は市制施行地に指定せられ、同年4月1日より自治体広島市として市制を施行した。ここに広島市は一つの法人となつたのである。
- 明治22年4月12日
～17日 市会議員36名の選挙を行い、同月28日市会を開いて市長候補者の選挙を施行し、その最高票者三木達に對し9月4日市長就任の認可があつた。
- 明治22年9月21日 市役所が開設され市会は議決機関、市常事会（市長、助役、各警察審査委員より成る）が執行機関となる。
- 明治44年 市制改正によつて従来市政執行機関であつた市常事会は議決機関となり、市長が單一執行機関となつた。
- 大正10年、15年 国定に基る市制の改正によつて普通選挙法が公布され、納税による市民権の有無が相違された。

3. 昭和時代

新しい市政機構が体系を整へ、本格的な地方自治体へ発展した時代であり、殊に最後の改革は劃期的なものがあつた。

- 昭和4年4月 大正時代からの廢案集積7ヶ町村の合併が断行され、又中島郡町にあつた旧市会から現在位置の市庁舎に移り市の行政機構を拡充した。
- 昭和18年 審査役制度が撤けられた。
- 昭和20年8月15日 太平洋戦争完結に終り、日本憲法は改正されることになつた。
- 昭和21年11月 新憲法発布。
- 昭和22年4月5日 最初の市長公選が行われ、沢井信三初代公選市長となる。

昭和22年4月17日 劃期的な地方自治法が公布された。地方自治体の自主性、自律性が強化され、住民の参政権の範囲が著しく拡大、リコール等の直接参政方式が新に採用された。

昭和23年3月7日 公安委員、自治体警察と消防が併れた。

昭和23年7月15日 教育委員会が制定公布され、本市の委員会は昭和23年12月1日から発足した。

広島市現在の行政組織

本市は地方自治法に基く普通地方公共団体であつて、その行政は議決機関と執行機関とによつて運営に運営されている。

議決機関

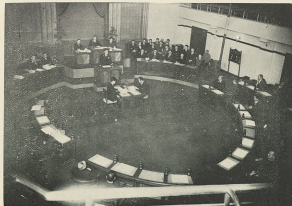
歴代市会議員一覧表

年代	氏名	就任年月日	退職年月日	年代	氏名	就任年月日	退職年月日
1	三木 達	明治22. 6	明治22. 8	19	加藤 俊夫	昭和4. 8	昭和6. 7
2	森 達 又三郎	22. 9	23. 10	20	西村 榮藏	6. 7	8. 5
3	岡 原 恒三郎	23. 10	28. 6	21	松坂 義正	8. 6. 13	11. 12. 24
4	岡 謙 廣	29. 1	30. 1	22	松坂 義正	11. 12. 24	12. 5. 31
5	棚 原 恒三郎	30. 1	35. 12	23	森保 祐昌	12. 6. 11	15. 3. 12
6	足 形 武三郎	36. 1	36. 12	24	安井 藤造	15. 3. 12	?
7	山 本 三 郎	37. 1	37. 5	25	勝 盛 隆之助	?	?
8	岡 崎 仁三郎	37. 6	38. 12	26	小畑 良助	?	?
9	森 川 啓 藏	39. 1	39. 12	27	島 源	昭和20. 3. 5	昭和20. 5. 19
10	山 本 三 郎	40. 1	42. 12	28	山 本 久雄	20. 6. 29	21. 4. 9
11	森 川 啓 藏	43. 1	43. 5	29	渡 永 清 眞	21. 5. 30	21. 6. 11
12	早 延 整 爾	43. 6	44. 12	30	砂 原 格	21. 7. 3	22. 4. 29
13	廣 山 金太郎	45. 1	大正2. 5	31	寺 田 豊	22. 5. 30	23. 8. 18
14	富 島 樹 夫	大正2. 6	6. 5	32	伊 藤 忠 男	23. 8. 18	23. 11. 25
15	山 藤 齊 高	6. 6	10. 5	33	任 都 栗 司	23. 11. 25	24. 2. 2
16	植 田 吉 作	10. 8	12. 10	34	任 都 栗 司	24. 2. 2	25. 2. 7
17	岡 田 孝 男	12. 11	14. 5	35	川 本 精 一	25. 2. 7	25. 6. 7
18	森 保 祐 昌	14. 6	昭和4. 5	36	砂 原 格	25. 6. 17	?

市議會議員 (定員40名)

現在38名(2名死亡)

氏 名	住 所	職 業	黨 派	所屬委任委員會名	公職名
木村 直	廣島市宇品町2	會社重役	新進クラブ	總務、建設	
寺田 登	觀音本町905	〃	〃	産業、水道、議會運營	
岩井 吉吉	南三條町1251	改 革 業	〃	厚生、建設	
山岡 坂一	仁保町青崎72-2	新聞販賣業	〃	治安、文教	
松下一 男	愛宕町187	工 場 主	〃	産 業	
吉本 北男	普賢町2丁目263	會社重役	自由黨	厚生、治安	
上迫 猛一	千田町3丁目861-2	會社役員	〃	厚生、建設	
鈴木 貢	段原大南町174	會社社長	中立	總務、建設	監査委員
山田 辰實	白島中町4	會社役員	無所属	總務、産業、警備	
藤原 光夫	段原大南町107-2	酒類販賣業	自由黨	文教、産業	
宮本 豊男	南千田町1058	土 建 業	〃	治 安	
横見 勘一	仁保町青崎110-14	鐵 工 業	〃	總務、水道	
結城 康治	庚午北町9丁目530	會社役員	〃	水 道	
奥 本 武	中廣町814	會社員	社會黨	文教、總務、議會運營	
地後 壽彦	下梅町25	物品販賣業	〃	厚 生	
土岡 喜代一	下達川町44	靴類製造販賣業	〃	文教、治安	
奥本 善作	仁保町大河331	酒類販賣業	新進クラブ	厚生、建設	
宮本 正夫	千田町3丁目901-3	團體役員	〃	厚生、水道	團 長
吉本 壽一	新庄町2091	信用組合理事	〃	文教、警備	
新聞 貞夫	江波町544	農 水 産 業	〃	水道、議會運營	教育委員
前 理一	古田町山田甲53	農 協 理 事	〃	文教、産業	監査委員
柳坪 東一	草津東町396-1	商 業	〃	交 教	
伊藤 忠男	已斐町84-3	會社社長	〃	治安、建設	
淺尾 義光	江波町731	會社役員	自由黨	總 務	
松谷 徳市	江波町1012	土 建 業	〃	建設、治安、警備	
河内 勉	南観音町1429	會社社長	〃	産業、厚生	
任都 栗司	牛田町936	會社役員	〃	文教、治安、議會運營	
村土 源次郎	尾長町571	會社役員	〃	建設、水道	
池永 清實	宇品町417	會社社長	無所属	文教、建設、議會運營	
砂原 格	八丁町28	會社員	自由黨	議會運營	議 長
杉村 政太郎	旭町1609	(支店長)	〃	建 設	
田村 才四郎	宇品町204-9	物品販賣業	〃	産業、建設	
三宅 肇吉	仁保町新築地甲124	會社役員	〃	總務、産業、警備	
川本 結一	已斐町168	農 業	〃	總務、水道、議會運營	
佐々原 計	西瀬原町22	商 業	社會黨	産業、總務、議會運營	
山 本 茂	翠町1555-2	農 業 士	〃	建設、水道	
松本 清	宇品町253-39	新聞記者	〃	産業、厚生、警備	
渡多野 秀男	大洲町311-1	路上小運搬業	〃	水道、治安	

(松田重忠議員 昭和22年8月11日死亡)
(新田良一議員 昭和25年2月2日死亡)

市議會議事堂に於ける豫算案審議

市議會會議狀況 (昭和25年1月~12月)

開會數11回 (定例6回、臨時5回)

區 分 月 別	議 案						發 議		請 願		請 問	備 考	
	原案 可決	修正 議決	委員 付託	議決 打切	同意	避任	選舉	決定	委員 付託	採擇			委員 付託
昭和25年													
1月	6	—	—	—	4	—	2	4	—	5	18	2	
2月	39	5	3	—	8	7	—	8	1	13	7	鎌倉市會	
3月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
4月	3	1	—	—	1	—	—	—	1	1	5		
5月	8	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—		
6月	4	—	—	—	5	1	2	2	—	3	4		
7月	6	3	3	—	2	1	—	1	—	—	3		2
8月	4	—	2	—	2	3	—	—	—	3	—		
9月	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—		
10月	35	1	28	—	—	—	—	—	—	—	4		
11月	7	—	—	—	—	—	1	3	—	—	5		1
12月	9	1	—	—	—	2	—	1	—	4	—		
計	121	11	36	—	26	14	5	19	2	29	46		5

常任委員會開會狀況 (昭和25年1月~12月)

名 稱	定 員	現在員	昭和25年中の 開 會 數	委 員 長 氏 名	備 考
總務委員會	9	9	21	淺 尾 義 光	昭和25.5.4設置 議長を充てる
文教	9	9	24	柳 坪 東 一	
産業	11	11	14	松 下 一 男	
厚生	9	9	10	地 後 高 彦	
建設	11	11	21	杉 村 政 太 郎	
水道	9	9	4	結 城 康 治	
治安	9	9	6	宮 本 敏 男	
議會運営	8	8	63	杉 原 格	
懲罰	7	7	0	松 谷 徳 市	

市議會事務機構

市議會事務局	(局長 堀場一男)
庶務課	実人員 10名
議事課	〃 8名
市政調査課	〃 8名

此の他、市議会に嘱託1名を置く。

以上の人員ををもつて事務を処理する外、図書館を設け辞典、法規、政治、行政、産業、経済教育、統計等の書籍(1300冊)を備付け市議会議員並びに関係者の研究に資している。

執行機関

市の総括的な執行機関は市長であるが、最近特設の事務を執行するものとして、選挙管理委員会、監査委員、公安委員会及び教育委員会が置かれた。

市長は市の行政を統轄し、市を代表するのほか、法令によつてその権限を委ねられた国の事務をも管理執行する広汎な権限を有している。

市長の補助機関として助役2名、収入役1名、その他多数の事務吏員、技術吏員及び職員がある。そしてその機構は市長室、会計課、秘書課、渉外課の閣外1室3課と、総務局、民生局、建設局、水道局、消防局に夫々所属する各課が設置されている。昭和25年12月末日現在に於て職員1,862名(職員を含まず)を擁し、この組織の下に夫々局長、課長、係長(又は主任)を置いて各々の責任において事務の円滑な運営に當っている。

歴代市長一覧表

年代	氏名	就任年月日	退職年月日	年代	氏名	就任年月日	退職年月日
1	三木 港	明治22. 9. 4	明治22. 12. 18	11	吉村 平造	大正4. 1. 22	大正5. 5. 12. 25
2	伴 資 健	22. 11. 23	28. 11. 27	12	田 部 正 壯	〃 6. 10. 8	〃 10. 10. 7
3	佐 藤 正	22. 1. 10	27. 4. 20	13	佐 藤 信 安	〃 11. 4. 17	〃 14. 1. 31
4	伴 資 健	29. 4. 30	35. 4. 29	14	川 田 龍 起	〃 14. 8. 24	昭和4. 8. 23
5	伴 資 健	35. 4. 30	39. 8. 30	15	伊 藤 貞 次	昭和5. 5. 16	〃 9. 5. 15
6	高 東 康 一	〃 39. 8. 31	42. 4. 24	16	橋 山 金 太郎	〃 10. 2. 26	〃 14. 2. 25
7	小 田 貫 一	〃 42. 5. 17	42. 7. 22	17	藤 田 若 水	〃 14. 12. 26	〃 18. 5. 9
8	渡 邊 又 三 郎	〃 42. 9. 9	43. 7. 3	18	栗 屋 信 吉	〃 18. 7. 10	〃 20. 8. 6
9	長 屋 謙 二	〃 43. 9. 28	大正2. 2. 16	19	木 原 七 郎	〃 20. 10. 22	〃 22. 3. 22
10	倉 島 陽 藏	大正3. 1. 29	〃 3. 4. 2	20	阪 井 信 三	〃 22. 4. 1	

機 構 一 覧 表

収入役 (台 海治)	市 長 室 (企画係、広報係)
	金 計 課 (出納係、用度係、配車係)
総務局 (局長 石井博) (次長 和田正郎)	秘書課
	渉外課
民生局 (局長 江口格芳)	総務課 (庶務係、文書係、出納所係)
	18出納所
建設局 (局長 佐々木健)	職員課 (人事係、給與係)
	財務課 (財務係、経理係)
水道局 (局長 寺西正雄)	市民総務課 (庶務係、市民総務、経理係)
	資産管理課 (土地資産係、家屋資産係、債権資産係)
消防局 (局長 木山正二)	徴収課 (徴収第1係、徴収第2係、徴収第3係)
	調査課
市 長 (眞井信三)	戸籍課 (戸籍係、寄附課、証明係)
	社会課 (庶務係、保健係、福利係)
助 役 (奥田 龍郎) (大島六七郎)	保健係、東西隣保係、東、西公益民衆
	臨時市立病院、15保健所
建設局 (局長 佐々木健)	東西診療所、市民集会所
	商工課 (庶務係、創業係、観光振興係、農林漁業係)
水道局 (局長 寺西正雄)	工業部市場所、市品港事務所、市工務事務所
	農水課 (養蚕係、水産係、農政係、耕地係)
消防局 (局長 木山正二)	家畜市場
	保健課 (公衆衛生係、食品衛生係、衛生指導係、消毒係)
建設局 (局長 佐々木健)	保健所、総務課、衛生課、予防課、普及課、衛生課
	一舟入院室、市民病院、性感染症所、火葬場、墓場
水道局 (局長 寺西正雄)	一中央卸市場 (管理課、業務課)
	体育課 (体育係、施設係)
消防局 (局長 木山正二)	経理課 (庶務係、材料係、管財係、労務係)
	計画課 (庶務係、企画係、公園係)
建設局 (局長 佐々木健)	土木課 (庶務係、設計係、工事係、維持係)
	住宅課 (庶務係、管理係、工事係)
水道局 (局長 寺西正雄)	住宅相談所
	営繕課 (庶務係、計画係、工事係)
消防局 (局長 木山正二)	下水課 (庶務係、管理係、計画係、工事係)
	東部復興事務所 (庶務課、工務課)
建設局 (局長 佐々木健)	整理課 (庶務係、料金係、徴収係)
	給水課 (庶務係、工務係、漏水係)
水道局 (局長 寺西正雄)	施設課 (庶務係、計画係、工事係)
	淨水場 (庶務係、運搬係、水質係)
消防局 (局長 木山正二)	行政課 (庶務係、会計係、厚生係)
	消防課 (予防係、消防係、機関係)
建設局 (局長 佐々木健)	消防署 (救急係、外勤係、予防係、消防係、機関係)

職員配置表 (昭和35年12月末現在)

階級別 別	職名	事務吏員				技術吏員			雇員				総計
		主事	主事	書記	書記	技師	技師	技師	事務員	技師	技師	技師	
総務	司	1	47	110	—	—	—	—	262	8	89	399	517
民生	司	—	35	45	2	7	89	30	181	74	99	300	514
建設	司	1	14	27	—	—	42	23	53	64	45	163	276
水道	司	1	7	9	—	—	17	7	50	30	65	147	198
水電	(局外)	—	15	14	—	—	29	—	29	30	—	57	91
計		3	113	205	2	7	335	60	573	205	298	1,086	1,596

選挙管理委員会

選挙管理委員会は選挙の公正を期するため、地方自治法の規定に基づき設置された合議制の執行機関であつて、国、県及び市の各種選挙並びに国民投票、住民投票に関する事務一切の管理執行に當るものである。

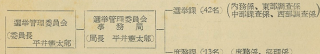
委員会の事務を処理するため書記が置かれている。委員は選挙権を有するものの中から市議会に於て選挙され定員は4人、任期は3年である。

委員に欠員が生じたときは委員と同数の補充員があつてこれを補うことになっている。

現在本市の選挙管理委員は次の4人である。

委員長	平井 豊太郎
委員	今西 貞夫
同	佐藤 俊三
同	原 彰宣

事務局機構



經常的業務

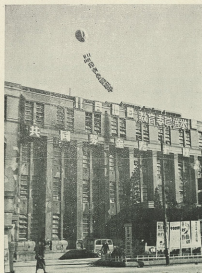
1. 選挙人名簿の開設事務

基本選挙人名簿

公職選挙法第20条の規定により毎年9月15日現在で其の日以前2ヶ月の居住期間と、この日以前20日 (12月20日) 迄に年令満20才に達する者を職権によつて東地区選管の上資格を調べ名簿に登録する。

11月5日より15日間市役所及び18の市出場所にて市民の接覧に供し (異議のある者は、接覧中申立をなし委員会が決定を要する) 12月20日に確定し、その日から翌年の12月19日迄の1年間各種選挙に之れを使用する。

補充選挙人名簿



市庁舎に於ける選挙の周知宣傳



或る投票所での投票状況

各種選挙の執行の期定められた選挙(投票)期日を調査の現在期日として、新しく選挙権の生じた各個人からの申告に基づいて登録調整するので申告の期間、調整期間、調整期間、調整中立期間、及び名簿確定期日、修正手続等は各々法の定める所によつて行ふ。

その他の選挙人名簿の調整

選挙調整委員、異動委員、地区選挙調整委員等は、各々別途の法令の根拠に基づいて名簿調整を行うが手続等は基本選挙人名簿に準ずる。

2. 選挙審査員候補者名簿の調整事務

選挙審査会法によつて毎年12月30日迄に選挙審査会事務局長からの前送通知を基に、基本選挙人名簿に登録されている者の中から第1群乃至第4群の審査員予定者をくじで選定し、その資格を調査し候補者をくじで定め、その名簿を調整して1月15日迄に管轄選挙審査会事務局に送付し且その旨本人に通知して氏名を告示する。

3. 政治資金規正法による事務取扱

政治協会その他の政治団体及び公職の候補者の上における政治資金の出所(寄付)使途(支出)を選挙管理委員会に毎月又は年、数回及び各種選挙の都度、関係者から届出させて報告、公開する。

臨時的事務

各種選挙の執行

昭和25年6月参議院議員、11月県及び市教育委員会委員、12月参議院議員補欠、同年1月には地方選挙の総として市知事と各種選挙を実施した。

各種選挙の買収成績

執行月日	選挙の名称	選挙当日の有権者数			投票者数			投票率		
		総数	男	女	総数	男	女	総計	男	女
25. 6. 4	参議院議員通常	150,002	73,246	76,756	98,368	51,006	47,362	0.656	0.696	0.617
25. 8. 15	市議会議員選挙	3,103	1,656	1,447	2,806	1,499	1,307	0.904	0.905	0.904
25. 11. 10	市教育委員会委員	157,085	75,898	81,187	86,136	42,322	43,814	0.452	0.442	0.460
25. 12. 20	参議院議員補欠	157,410	76,200	81,210	69,420	36,628	32,792	0.441	0.481	0.404
26. 1. 22	市知事	155,834	75,400	80,434	101,850	51,319	50,531	0.654	0.681	0.628

各種選挙執行の経費調

選挙の名称	選挙費	決算額(概算)	政選挙に對する 国庫の補助金額
参議院議員通常	3,010,564	1,966,700	1,011,212
市議会議員選挙	369,830	278,568	100,358
市教育委員会委員	3,324,068		732,723
参議院議員補欠	2,705,820		639,722
市知事	2,888,110		783,257

投票区別名簿登録者数 (昭和25, 12, 20現在)

投票區名	東 部			投票區名	西 部		
	人 員				人 員		
	計	男	女		計	男	女
矢尾愛二	1,339	723	616	嘉袋大千	5,076	2,365	2,711
賀長岩瀬	3,536	1,790	1,746	町町手田	5,236	1,524	1,732
寛二	2,124	980	1,144	中吉本舟	2,187	1,030	1,157
神洲崎洋	2,348	1,077	1,271	馬馬川入	5,087	2,884	2,203
寛二	3,580	1,664	1,916	中吉本舟	801	834	
寛二	3,016	1,387	1,629	馬馬川入	2,642	1,343	1,299
寛二	3,095	1,546	1,549	馬馬川入	5,545	2,610	2,935
寛二	2,278	1,075	1,183	馬馬川入	5,323	2,512	2,811
仁橋第一	3,941	1,882	2,059	江天	3,663	1,706	1,957
仁橋第一	4,614	2,442	2,172	渡路常	3,037	1,492	1,545
仁橋第一	4,788	2,442	2,346	渡路常	3,795	1,793	1,962
仁橋第一	4,917	2,321	2,596	渡路常第一	2,375	1,140	1,235
投票第二	3,398	1,591	1,805	渡路常第二	3,734	2,045	1,689
投票第二	3,580	1,857	1,723	渡路常第二	2,878	1,345	1,533
投票第二	4,925	2,326	2,599	渡路常第二	5,088	2,369	2,719
投票第二	3,248	1,582	1,666	渡路常第二	4,046	1,936	2,110
横井谷	5,545	2,544	3,001	已斐第一	3,345	1,571	1,774
横井谷	3,488	1,630	1,858	已斐第二	2,091	1,017	1,074
横井谷	4,132	2,036	2,106	已斐第三	2,934	1,355	1,579
横井谷	4,833	2,466	2,367	已斐第四	1,686	878	808
字品第一	3,711	1,831	1,880	草 草	4,344	1,987	2,357
字品第二	4,944	2,359	2,585				
字品第三	3,933	1,904	2,029				
字品第四	1,274	645	629				
總 計	83,985	40,654	43,331	總 計	73,727	35,703	38,024

監 査 委 員

市の事務、事業の適正なる科学的監査を履行し、合理的経済の確保を確保するため設けられた執行機関であつて、選挙管理委員会と共にその業務範囲において市長から独立するものである。

監査委員は本市に於ては條約によつて設置された機関で定数は4人、市長が市議会の同意を得て市議会議員及び学識経験者から各同数選任し、任期は2年である。

監査委員は合議制の機関でなく、それぞれの立場において本市の運営にかかる事業の管理及び出納その他の事務の執行を監査する。その監査は毎会計年度1回以上定期的に執行しなければならないが議會又は所轄行政庁の要求、住民の直接請求等により臨時に監査する義務があり、又自ら必要があるときも何時でも監査することが出来る。監査の結果はそれぞれの関係者に報告すると共に公表しなければならないこととなつてゐる。

現在本市監査委員は次の4人である。

委員 鈴木 寛
同 龍 理 一

同 鈴木 龍三郎
同 清水 虎男

監査委員機構



本年中の事務取扱件数

定期監査 4回
定例出納検査 12件
決算審査 1件
臨時出納検査 2件

公安委員会

警察法によつて設置された執行機関であり、本市の区域内における警察行政を管理運営する。即ちすべて警察の管理は独立した機関に委ねず、数人の委員よりなる公安委員会がこれを行つて警察を人民の機関として確保し、これを民主的に監督するとともに警察機能的確保するため設けた執行機関である。

委員は、市議会議員選挙の有権者で、警察職員又は官公庁における職業的公務員の地位のない者の中から市長が市議会の同意を得て任命する。任期は3年で毎年1人改選される。

現在本市公安委員は次の3人である。

委員長 波多野 要 一
委員 西 本 壽 一
同 角 和 雄

教育委員会

教育の地方分権化と自主性の確保、即ち民主的に且つ地方の権限をもつて公正な民意により地方の実状に即した教育行政を行い、教育本来の目的を達成するため昭和23年7月15日教育委員会法が制定公布され教育委員会が設置されることとなり本市の委員会は昭和25年12月1日から発足した。

従かつて従来市長の権限に属していた教育、学業、文化に關する事務はすべて本市教育委員会に移管されたばかりでなく自主的に管理執行することとなつたのである。

教育委員会は合議制の執行機関であつて、本市の設置する学校その他教育機関を管理する教育委員会の事務を処理するため教育長、事務局長がある。

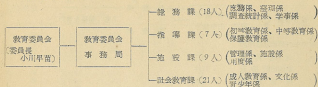
市の教育委員会は5人の委員をもつて組織し、委員の中4人は市民の直接選挙により、任期は4年で2年毎に其の半数を改選する。他の1人は市議会において議員の中から選出され議員の任期中に在任することとなつてゐる。

本市の最初の教育委員として次の5氏が就任した。

委員長 小 川 早 苗 (直接選挙、任期2年)
委員 今 田 卓 吉 (同 任期4年)
同 本 田 亮 作 (同 任期2年)

同 新 岡 貞 夫 (市議会副出 議員任期中)
司 土 谷 殷 郎 (直裁選任 任期4年)

教育委員会機構



財 政

財政の推移

原簿により人的、物的財源の殆んどを喪失した本市にとって自力をもつて復興することは至難のことであり、新憲法下地方自治法の制定並びにその改正に伴い地方財政の自主性強化を目的とする各税の制度改革が連続して行われたが、一方経済状況の急激なる悪化、変動は本市の財政危機に益々拍子をつけて来た。併し昭和24年8月市地方自治法が公布施行されたことは復興の前途に明るい希望の見通しを與へ、其の按本市はこの法の趣旨を体し専ら都市建設と民生安寧に努力を続けている。

昭和24年度の本市の財政状況は年度中途に於て熟練の地方財政幹部に於ては一部の税制改正による経費の増減を受けた反面、臨時九原則の実施による緊縮財政の建設計から行政整理、施設事業の削減を余儀なくされ、特に施設事業については従来の公共事業に於て市負担は殆んど認められていたものであるが24年度は災害関係に於ては前年度、その他は4割程度しか認められず既報はすべて一般財源を充てる結果となり、各種事業を出来る限り圧縮し、これに一般財源を充てし事業の完成を図ることに努力を続けた。

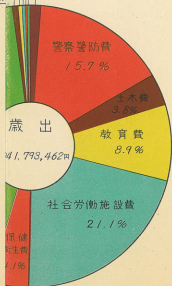
其の他物件費の増減に対しては行政整理による節約額を償当て最少限度の経費をもつて賄うことにした。この24年度の財政窮乏の原因を究明すると。

1. 新県警管の警察消防の経費負担、殊に人件費の著しい増増、地方配市税の減額。
2. 6.3割教育制度に於ては本市が義務条件下校舎増築に著する多額の負担。
3. 国の委任事務が膨張されざるまでの借入だけの削減。
4. 公共事業に於て補助金を交付し事業の進行促進を図るものに対しても行われた起債の大幅削減。

こう言つた事は結局地方自治の財政に鑑をよせて一方的に国の財政健全化を図つたような結果となり24年度地方自治財政を危機に陥れたが、其の後シケウ税制使節源の案類により根本的に財政制度の改革が行われることとなつた。

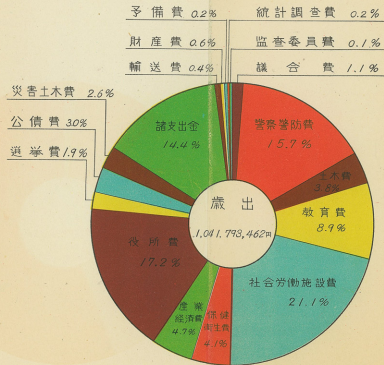
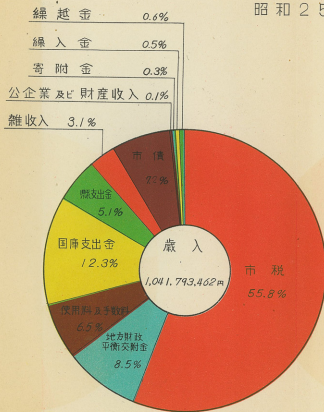
予 算

経	統計調査費	0.2%
編	監査委員費	0.1%
寄	議 会 費	1.1%
公企		
雑収		



昭和25年度現計予算 一般会計

昭和25年12月31日現在



一般會計、歳計比較表 (決算額を示す)

年次	歳入	歳出	翌年度繰越	市民一人平均 歳出負担額
	圓	圓	圓	圓
明治 22年	37,528	35,751	1,777	0.43
27年	71,170	67,885	3,285	0.78
32年	122,421	118,597	3,824	1.07
37年	295,369	276,284	19,085	2.03
大正 42年	966,103	780,299	185,844	5.53
3年	950,213	832,670	117,543	5.17
8年	1,838,709	1,403,580	435,129	9.30
13年	4,815,184	3,394,026	1,421,158	19.49
昭和 4年	5,797,312	5,619,597	177,715	20.56
9年	7,093,696	6,445,208	648,488	20.53
15年	10,448,834	5,513,400	4,935,404	16.02
19年	23,869,055	14,594,827	9,274,228	40.10
20年	27,772,525	17,616,584	10,155,941	129.04
21年	85,356,468	67,703,459	17,652,989	372.78
22年	149,603,206	130,839,643	18,733,563	606.31
23年	797,295,049	708,369,509	88,925,540	5,104.16
24年	691,372,210	676,989,027	14,383,183	2,477.38

昭和24年度歳入歳出決算額

合 計 別	歳入	歳出	翌年度繰越
	圓	圓	圓
一 般 會 計	691,372,210.11	676,989,027.46	14,383,183.65
特 別 會 計	176,879,937.56	102,498,495.70	24,381,441.66
水 道 事 業 費 用	3,297,043.73	3,128,129.20	168,914.53
公 共 興 業 費 用	1,375.82	—	1,375.82
用 品 調 達 費	5,701,792.13	4,837,999.24	863,792.89
草 津 町 區 劃 施 理 費	74,354.13	70,013.34	4,340.79
都 市 計 画 事 業 費	53,631,005.56	35,102,850.31	18,528,155.05
職 員 俸 給 費	276,150,508.18	276,150,508.18	—

昭和25年度の財政状況

シャープ税制改正案の施行により地方団体財政の一大改革が行われる見通しのもとに24年度最終予算を審議して一箇年間の新制度を見込んだのであるが、報告による新地方税の改革案は否決により結果となった。地方財政の空白化と云う前代未聞の事態を生じた。これが「臨本市は行政運営上の根幹となる税収は皆無となり年度初めの予算執行も全く困難に陥着した。

政府はこの空白の穴埋めの打撃策として地方税にかかわる平衡交付金の前渡しと、財政調整資金の一部貸出措置を講じた。(本市が借入額は、交付金借渡46,647,000円、調整資金184,500,000円内償還5,000,000円である)この措置により本市財政資金繰りは一應政府をまわがれる事が出来た。

其の後8月に重く地方税制改革案が再度提案され、ここに新地方税の実施を見て以後本市はこの改革法に即する予算の編成を要した結果従来の県税附加税並びに独立税の別税目を新に

普通税として市民税の外6税目に整理し、市民税増収額は112,170,000円となり税収予算額580,829,000円で歳入予算総額に対し52%を占め前年度歳入予算と比較すると税額に於て2%の増収率を示した。

尚其の他の歳入予算においては国、県補助金の大幅な打ち切り停止が断行され新に平衡交付金制度が設けられた。

又各役の事業施行に伴う公債の発行については前年度同機平均6割程度の削減を受け、これが火災のため充当した一般財源は80,593,000円の多額にのぼつたのであるが、建設を日下の最大目的としている本市にとっては起債の削減を理由に事業を打ち切ることが出来なかつたのである。

其の他本市は財政運営の円滑を期するため教育福祉の増進及び道路事業等の収益を計画して相当の成績を挙げることが出来た。

尚本市建設については補助金並びに起債は大幅に削減されたが区道整理事業等の建設事業は勿論のこと、庶民住宅の建設、各教育施設の復旧等予算総額484,424,000円を計上、一般事業については民生の安定、産業の助長に重点を置き予算総額1,041,793,000円を計上、又本市唯一の公営企業である上水道事業は特別会計設置以来各施設等の復旧による給水の高率を期することは勿論、並水器の設置及び集金術復活による独立核算、経理の合理化等により極めて順調な成績を挙げている。

一般会計

歳入

科 目	当初豫算額	追加更正 豫 算 額	現計豫算額	科 目	当初豫算額	追加更正 豫 算 額	現計豫算額
市 税	468,659,662	112,170,150	580,829,812	寄附金	1	3,155,435	3,155,435
地方財政 平衡交付金	—	88,472,125	88,472,125	繰入金	5,278,719	—	5,278,719
公企業及 財産収入	396,991	—	396,991	繰越金	1	6,623,546	6,623,547
使用料及 手数料	59,449,574	8,886,696	68,136,270	雑収入	16,038,846	16,566,370	32,605,216
国庫支出金	158,567,418	29,903,833	128,663,535	市 債	100,000,000	23,200,000	74,800,000
経費支出金	46,227,161	6,602,644	52,829,805	繰入合計	854,618,373	187,175,089	1,041,793,462

歳 出

科 目	当初豫算額	追加更正 豫 算 額	現計豫算額	科 目	当初豫算額	追加更正 豫 算 額	現計豫算額
観合費	10,483,923	363,551	10,847,473	役所費	163,194,220	16,299,687	179,493,907
警察費	160,528,284	2,740,931	163,269,215	選挙費	6,937,900	12,691,482	19,629,382
土木費	24,183,000	15,730,000	39,913,000	公債費	33,566,830	1,337,115	31,229,735
教育費	74,054,246	18,940,451	93,004,697	給食費	3,630,400	163,680	3,794,080
社会福祉 施設費	239,361,749	19,242,447	220,119,302	監査委員 費	1,239,833	—	1,239,833
保健衛生 費	52,144,510	9,547,285	61,691,795	災害土木費	—	26,655,800	26,655,800
産業経済 費	22,517,566	26,894,041	49,411,607	諸支支出金	51,984,784	96,228,153	150,212,937
財産費	5,677,959	230,670	5,898,629	豫備費	2,000,000	—	2,000,000
統計調査 費	2,103,130	367,490	2,470,640	繰出合計	854,618,373	187,175,089	1,041,793,462

特別会計

水道事業費

歳入

科 目	当初豫算額	追加更正 豫 算 額	現計豫算額	科 目	当初豫算額	追加更正 豫 算 額	現計豫算額
使用料及 手数料	88,582,730	10,736,327	99,319,057	給水工事 費収入	5,736,357	2,129,223	7,865,580
雑収入	2,753,642	7,367,180	10,120,822	市 債	163,030,000	106,120,000	53,910,000
公企業及 財産収入	200,000	2,500,000	2,700,000	繰越金	1	14,021,570	14,021,571
繰入金	1	—	1	歳入合計	307,276,732	97,364,700	209,912,032
国庫支出金	49,984,001	27,995,000	21,989,001				

歳 出

科 目	当初豫算額	追加更正 豫 算 額	現計豫算額	科 目	当初豫算額	追加更正 豫 算 額	現計豫算額
水道費	293,489,289	96,694,721	196,834,564	豫備費	1	—	1
公債費	8,581,880	709,979	7,871,901	繰出合計	307,276,732	97,364,700	209,912,032
諸支支出金	5,205,566	—	5,205,566				

公益質屋費

歳入

科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額	科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額
資金より生ずる収入	518,400	—	518,400	繰入金	1,640,000	—	1,640,000
雑収入	—	—	—	前年度繰越金	—	—	—
貸付金戻入	6,820,000	—	6,820,000	歳入合計	8,978,402	—	8,978,402

歳出

科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額	科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額
事務費	517,401	—	517,401	雑修費	1,000	—	1,000
貸付金	8,460,000	—	8,460,000				
借入金	—	—	—	歳出合計	8,978,402	—	8,978,402

用品調達費

歳入

科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額	科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額
繰入金	2,114,545	—	2,114,545	雑収入	—	—	—
繰越金	—	—	—				
雑資金収入	5,000,000	—	5,000,000	歳入合計	7,114,545	—	7,114,545

歳出

科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額	科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額
用品調達費	7,114,545	—	7,114,545	歳出合計	7,114,545	—	7,114,545

建設費

歳入

科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額	科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額
国庫支出金	284,100,000	86,855,700	197,244,300	繰越金	—	18,528,154	18,528,155
繰入金	34,209,255	84,041,216	118,250,471	繰越金	3,600,000	400,000	4,000,000
雑収入	600,001	4,800,987	5,400,988	雑修費	—	1,000,000	1,000,000
市債	343,562,000	203,562,000	547,124,000	歳入合計	666,071,257	181,647,343	847,718,600

歳出

科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額	科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額
建設費	538,247,000	183,715,698	721,962,698	歳出合計	666,071,257	181,647,343	847,718,600
公債費	27,824,257	2,068,355	29,892,612				

競馬事業費

歳入

科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額	科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額
競馬事業収入	—	24,987,200	24,987,200	歳入合計	—	24,987,200	24,987,200

歳出

科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額	科目	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額
競馬事業費	—	24,987,200	24,987,200	歳出合計	—	24,987,200	24,987,200
雑修費	—	100,000	100,000				

其の他の特別会計

費目別	豫算額
天満町外部保有財産	4
奨学資金	1,550
計	1,554

豫算総計

合計別	當初豫算額	追加更正 豫算額	現計豫算額
一般会計	854,618,372	187,175,089	1,041,793,462
特別会計	989,442,490	△ 234,024,843	755,417,647
計	1,844,060,862	△ 63,849,754	1,777,211,109

市債現在額

年次	區分	當初借入額	償還額	未償還額
昭和23年11月末	一般会計	84,050,900.00	7,825,010.30	76,427,889.70
	特別会計	113,254,778.35	6,370,580.13	105,884,198.22
	計	197,305,678.35	13,995,590.43	183,312,087.92
昭和24年10月末	一般会計	133,604,900.00	9,042,960.33	124,561,939.67
	特別会計	181,281,778.35	6,825,475.88	174,356,302.47
	計	314,886,678.35	15,868,436.21	298,918,242.14
昭和25年12月末	一般会計	170,773,278.35	28,917,485.88	141,855,792.47
	水道費	34,184,265.37	1,234,825.07	32,959,440.30
	建設費	235,644,000.00	7,347,000.00	228,297,000.00
	計	440,601,543.72	37,501,310.95	403,092,232.77

市有財産表 (昭和25年12月末現在)

區分	財産額	備考
普通財産	預金、現金及有価証券	2,479,778圓39
	土地	370,731坪190
	建物	市廳敷地外 288ヶ所 90,846坪442
	工作物	市廳倉外 238ヶ所 37ヶ所
	備品	上下水道關係其他 197,536個 一般171,762個、特別25,774個
基本財産	預金	50,568圓40
	土地	78,819坪910
	建物	53坪400 字品町外4ヶ町 仁保町外2ヶ所
部有財産	預立金	8,600圓23
	土地	7,369坪999 天満町外24ヶ町

税 務

市税の現況

地方行政は民主主義の理想実現の立脚から凡ゆる面に徹底的な改正が行われて来たが土木、厚生、学校、警察等各種行政の民主的運営の裏付となる財源問題に關しては具体化せられず一時的改正が逐次行われたに過ぎなかった。

併し地方自治の本旨に基いて根本的税制改正が必要とされることは明白であり、地方自治の強化を目標として昭和24年9月所謂第一次シャッフル審議会が提せられた。

政府はこの審議会を基礎として研究を繼續し昭和25年8月田会の審議を経て改正地方税法の公布を見るに至つた。

この改正によつて市税はどの様になつたかを見ると、

1. 市税収入が著しく増額されたこと。

2. 直接税を中心に従来の附加税の形態を否定し普通税を主体とするものになつたこと。
等の特色を挙げることが出来る、これ等の特色が次表によつて明瞭せられる。

年度別市税収入比較表

年次	市税	警察附加税	国立税	舊法による税収入
昭和21年	2,917,459	1,303,803	1,608,616	
	22年	24,088,788	14,619,407	8,907,567
	23年	182,873,813	138,119,129	40,504,855
	24年	354,281,442	290,522,571	60,838,183
昭和25年	580,829,818	468,687,443	112,142,375	

年度別税負担表

年次	市税	人口	世帯	市民一人平均	市民一世帯平均
昭和21年	2,917,459	人	世帯	圓	圓
	22年	24,088,788	216,447	56,055	111
	23年	182,873,813	243,768	62,729	732
	24年	354,281,442	266,812	66,703	1,365
25年	580,829,818	284,316	71,620	2,043	8,111

- 註、1. 市税は地方交付税を含まない。
2. 人口及び世帯数は毎年9月1日現在を取る。

治 安

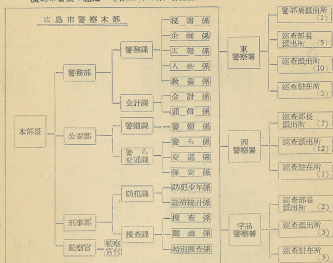
市 警 察

昭和23年警察制度改革により自治体警察として発足してから3年目を迎えた本年は市警察基本規定その他これに基く各規定が制定実施され、次第の通り本部機構の確立を見て、態々内外共に充実した民主的な市警察としての体面が整い本格的活動が躍力に展開せられた。

中でも警務課に広範後が新設せられて市民がよく市警察の仕事に認識し協力出来るような措置がとられたこと、監察官が選かれて機能調整、賞罰必要により士気を鼓舞することとなつたこと、特別警察隊が創設されて警ら制度が刷新強化されたこと、特別捜査隊を置いて鑑査施設を強化して犯罪捜査の徹底を期したこと、等が新しい点であり、警察活動の科学化を図るためうけ年計画で創設無線電話及びラジオカーの設置に着手している。

これら市警察の拡充強化に伴い昭和24年秋竣工した市警察本部庁舎は早くも故障を告げるに至つたので近く26坪の増築に着手することとなつた。

座島市警察の組織 (昭和25年12月31日現在)



市警察人員表 (昭和25.12.31現在)

區 界 別	警 分 長	警 視	警 察	警 郭 相	巡 查 部 長	巡 查	小 計	職 員						合 計	
								主 事	書 記	技 手	事 務 員	技 術 員	現 業 員		小 計
警務本部	1 (1)	5 (5)	7 (7)	19 (20)	28 (28)	38 (38)	99 (97)	2 (2)	5 (6)	1 (1)	15 (12)	9 (11)	2 (2)	34 (32)	131 (131)
東警監署	—	—	2 (1)	8 (8)	29 (22)	162 (160)	202 (200)	1 (1)	—	—	3 (4)	6 (5)	2 (2)	12 (12)	212 (212)
西警監署	—	—	1 (1)	2 (7)	7 (31)	31 (162)	164 (205)	205 (205)	1 (1)	—	4 (4)	6 (4)	2 (4)	13 (13)	216 (216)
字 品 警 察 署	—	—	1 (1)	1 (5)	5 (12)	12 (54)	55 (73)	73 (73)	1 (1)	—	2 (2)	5 (5)	—	9 (9)	83 (82)
合 計	1 (1)	8 (8)	12 (12)	32 (40)	100 (100)	414 (414)	578 (575)	5 (5)	5 (6)	1 (1)	24 (23)	27 (25)	6 (6)	68 (65)	641 (641)

備考、1. 女警は事務員中に含む。

2. () 内は現在値を示す。

市內派出所

區 分	東 署 管 內		西 署 管 內		字 品 署 管 內	
	實員	派出所名	實員	派出所名	實員	派出所名
警部補 派出所	18	鮮崩	—	—	—	—
鑑主部長 派出所	8青崎、彌生町、尾長 7東雲、真白丸	—	10北町 9横川、已斐 8小棚、羅香 7葛野橋、草津	—	9字品茶塗 7大河	—
鑑主派出所	7池原東 6南段原、下流川町、 成宮 5廣町、牛田、荒神、大淵 4比治山本町、領町	—	6赤屋町、千田、中島 南觀音、天滿、十日市 福島 5江波、榎木、吉田 4神崎、舟入	—	6字品本通り、昔賀 2翠町	—
鑑主駐在所	1本龍、湯崎	—	1庚午町	—	1元字品、鯉島、掛那	—
計	111	—	124	—	33	—

判 事 警 察

刑法犯罪発生数の現状から見ると総量減は昨年比し 884 件（9%）の増加を示しているが殺人、強盗、放火、暴走など所謂元凶犯罪は総じて一時傾落した国で直護の復興を反映し前年度に比し 40 件、32%の減少を示している。刑法犯全体に於ける発生件数は昨年比し 4,069 件 24%の減少を示し世相の落付と治安状況の回復を象徴するものである。

刑注犯、國籍、年令別檢査人員表 (昭和25年中)

[illegible]

刑法犯罪發生及び檢閲件數表

[illegible]

自殺被傷人員原因別圖 (昭和25年中)

自 殺			殺			傷				
種 別	人 員		種 別	計		死		傷		
	計	男 女		男 女	男 女	男 女				
精神異常	3	2	1	他殺のため	9	2	—	—	9	2
病 苦	15	11	4	論争及び一時の怒り	90	11	—	—	90	11
貧 苦	5	4	1	利欲のため	11	3	1	—	10	3
家庭不和	3	1	2	暴行又は酩酊人のため	40	4	—	—	40	4
厭 世	38	27	11	愛情又は嫉妬により	4	14	1	—	3	14
その他	31	21	10	自殺の遺物として 遺失により	50	16	16	5	34	11
計	95	66	29	計	204	50	18	5	185	45

經濟審察

経路証券が送次自由化に移行し物価も安定する方向に進んでいたが、下半期に至り至り朝鮮動向の影響を受け一時部価暴落は特需激減に因み、インフレ再発を懸念せられる傾向であった。この急降相場下において当行は、主として、食料救済基金、金庫増設、土地増設、税関増設等に重点を置いて取組んで来た。修戦後7年国民生活の一層の安定に伴って表裏に示す如く重慶件飲の激減に見えたことは驚くべき現象であった。併しこれに統制の徹底、悪質な違反は統制品の未だ間に合せて居るものがあるから一層その取締に力を加えている。

年度別經濟事犯送刑件數

年度別	合計	食糧管理法	物價統制令	臨時物價調整法	その他
昭和23年	1,761	925	303	395	138
24年	1,514	1,123	251	141	199
25年					
1月	104	72	21	2	8
2月	154	84	40	3	27
3月	198	127	27	4	40
4月	72	53	15	—	—
5月	76	51	1	1	23
6月	56	55	—	—	1
7月	83	70	5	6	2
8月	50	31	1	—	18
9月	32	28	—	—	4
10月	35	32	—	3	1
11月	143	134	2	4	3
12月	40	52	3	—	5
昭和25年 合計	1,043	767	116	22	138

交 遇 警 察

交通事故や防止し交通の円滑化を図り平和都市に創出し交通秩序の確立に努力を続けているのである。最近市内に於ける車輛の数は自動車3,000台、電車100台、自轉車約30,000台で、その結果、歩行者が街路には翻轉し、賽馬人口は約40万人と増加される。1日の積車減降客は23万人を算し、これ等交通量の増大は都市計画直轄社びに交通施設の未完成と相俟つて交通の混亂を來し交通事情の解決をなすには、これは否めなし所である。

昭和25年中に於ける交通事故の発生は次表の通り 367件で、昨24年中に比較して55件の減少を見たと言え死者に於ては8名、物的損害額に於ては増加している現代である。殊に幼児、少年の交通事故は昨年は13名で全死者の40%、金額77名で全金損者の32%に當っている。

交通事故発生及び被害状況表

区分 年次 月別	発生件数			死者			傷者			物的損害		
	昭和 25年	24年	25年	23年	24年	25年	23年	24年	25年	23年	24年	25年
1月	15	31	25	1	2	4	10	17	9	303,200	357,700	209,200
2月	12	46	20	2	3	4	9	25	9	345,600	531,000	23,900
3月	12	14	18	2	2	3	9	23	23	36,500	329,000	436,600
4月	11	40	32	—	1	1	16	51	28	8,000	64,200	78,800
5月	8	56	23	3	1	4	5	38	18	7,000	75,600	35,900
6月	5	29	24	1	2	2	5	12	16	1,450	120,450	808,500
7月	12	26	18	1	1	2	11	17	12	373,000	38,080	16,670
8月	7	29	34	—	2	—	8	16	30	22,100	141,050	1,239,570
9月	12	24	25	1	5	4	9	15	14	6,000	43,800	70,450
10月	11	31	41	—	2	3	3	24	24	32,000	10,000	476,350
11月	15	27	35	3	—	3	8	15	19	38,150	368,420	502,514
12月	13	35	41	1	3	2	12	22	18	434,800	175,400	720,900
合計	130	418	363	17	22	30	99	252	238	1,613,810	2,245,200	4,659,394

広島海上保安部

機構改革により従来の広島海上保安本部は第3管海上保安本部と改称せられ、其の下部組織として広島、尾道、松江、高松、玉野各海上保安部が設置されている。

この中の広島海上保安部の下に呉、福山、岩国、三管警務隊が置かれている。

広島海上保安部の担当海域は仁方（広島県）北瀬（愛媛県）佐田岬（愛媛県）安岐（大分県）

関門海峡を軸に区域内であり、警務隊業務として巡視船広島2隻、福山2隻、補助巡視船広島5隻、福山2隻、呉2隻が配置されている。

旧広島海上保安部の機構は下記の通りである。



犯罪統計表

区分 年次 月別	足留検察 立入検査 数		海軍法 違反		密輸入 密輸出		銃法 違反		火薬類 取締法 違反		密造		不法 入国		その他		計
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
昭和25年	512	50	—	—	24	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	164
1月	512	50	—	—	24	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	164
2月	575	30	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	84
3月	329	10	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31
4月	447	7	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47
5月	341	10	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23
6月	461	30	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23
7月	682	30	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59
8月	431	6	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	99
9月	154	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
10月	400	3	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
11月	272	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
12月	502	17	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41
計	4,836	199	1	1	105	15	193	457	2	136	1,109						

海難統計表

年別 月別	昭和 24年	昭和 25年 1月	2月												計
			2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
沈没火災	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
沈没火災	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	48
沈没火災	11	—	—	1	3	1	—	—	1	—	—	—	—	—	18
計	66	3	5	9	9	5	3	4	1	20	5	8	2	74	

消 防

本市の消防は昭和22年12月消防組織法施行以来、消防機構の拡充強化を計り、現在1局1署11出張所の組織をもって、従来の消防第一主義よりも重点を火災予防におき、更にこれを徹底する爲、予防査察専任員10名をもって諸日市内の予防査察を実施し、火災発生防止と、初期防火、家庭防火の施設、方法を指導している。この初期防火、家庭防火指導の結果により火災件数の暴加にもかかわらず其の損害額は昨年の半減を示している。

市銀座より市銀座に打撃を受けた本市の建物の現状は出都市（被災地）に其の比を見ざる強非耐火の建物が殆んどを占め、全国難に見る火災危険の都市として挙げられている現状である。これに対処する消防防衛能力の問題は道路、従来の復興促進に阻害せられるので、重要点地域に分散設置せざるを得ないこととなり、極めて困難なる人員配置ではあるが地区路線を実施し、26年度から本署、巴里、舟入、宇品、船場を夫々2ヶ分署構成とし、如記なる地域に火災発生するも急急に処する消防施設を備えしめ得る態勢をとっている。

消防局主要機材及び配置人員表（昭和25年12月27日現在）

区分 所屬別	消 火 設 備					配 置 人 員					其の他 職員
	消防ポンプ車	化学車	梯子車	其の他	消防長	司令長	司令	司令	士	長	消防士
消防	—	—	—	—	1	—	2	1	4	5	5
消防	2	1	1	1	—	1	—	—	—	8	8
消防	5	—	—	5	—	—	—	—	—	6	54
消防	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2	10
消防	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	10
消防	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	10
消防	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	10
消防	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	10
消防	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	10
消防	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	10
消防	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	10
計	20	2	1	1	5	1	3	10	40	202	9

建物別及び其の他の火災被害状況

[illegible]

原因別火災發生件數

計	不 明	其 他	施 土	界 火	油 類 引 火	放 火	炬 燭	漏 電	電 熱 器	煙 突	火 災 の ま た	煙 草	餐 火	（四別） 月別
昭和25年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	13	20	4	18	10	16	12	4	35	19	8	7		

上水道水壓試驗成績 (單位: kg/cm²)

年次	地区別	昭和21年			昭和22年			昭和23年			昭和24年			昭和25年		
		晝	夜	平均	晝	夜	平均	晝	夜	平均	晝	夜	平均	晝	夜	平均
草津町	〇	10	8	9	18	20	19	28	23	25	22	44	33	37	42	39
已斐町	〇	9	6	7	14	7	10	20	3	11	21	48	24	35	51	43
鎌倉町	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	30	23
天満町	〇	{	2	—	1	7	2	4	8	4	6	19	17	{	24	33
寺岡町	〇	{	7	7	7	12	8	10	10	7	8	5	10	{	28	37
江波町	〇	{	3	1	2	5	3	4	6	4	5	18	35	{	28	36
青島町	〇	{	4	3	3	5	3	4	8	3	5	15	25	{	19	25
紙屋橋町	〇	{	10	8	9	14	12	13	18	12	15	23	18	{	33	40
平田町	〇	{	14	11	12	15	13	14	15	12	13	20	18	{	32	40
三井町	〇	{	6	2	4	8	3	5	10	2	6	18	30	{	35	45
三落町	〇	{	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	{	54	55
基町	〇	{	15	7	11	25	25	25	16	12	14	30	40	{	25	42
八丁堀	〇	{	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	{	50	54
瀧川町	〇	{	8	6	7	20	16	18	15	11	13	28	20	{	35	41
比治山町	〇	{	17	14	15	19	11	15	31	26	28	25	17	{	26	30
尾南町	〇	{	18	12	15	14	10	12	28	25	26	24	17	{	38	39
段原町	〇	{	9	5	7	7	5	6	25	23	24	20	5	{	30	45
月沙町	〇	{	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	{	40	43
電卓町	〇	{	12	10	11	12	11	11	12	10	11	11	24	{	11	27
大淵町	〇	{	4	2	3	6	3	4	10	5	7	7	7	{	34	48
仁保町	〇	{	3	1	2	5	2	3	7	3	5	21	23	{	34	39
牛田町	〇	{	—	—	—	30	23	23	—	—	—	—	—	{	45	52

消防水利状況

年次	水利 種類	貯水 槽	海 水	河 川	沼 澤	湖 水	井 水	ブ ー ル	マン ホ ー ル	池 水	貯 水 池	簡 易 水 槽	計		火 災 損 失 計	総 計
													公 設	私 設		
昭和23年	168	24	105	3	5	13	44	13	7	11	10	1	404	1,312	202	1,913
24年	178	31	94	4	1	14	49	24	9	8	11	14	7	1,501	223	2,153
25年	211	37	106	4	4	6	48	27	10	9	11	1	16	490	1,447	2,169

消防団

消防力拡充強化のため各市には消防団が設置されており、従来の東支部、西支部の外に新たに字品支部を増設し団員も増員された。これら消防団は火災消防能力を有し、消防署と緊密な連携の下に本市の消防活動に盡力して居る。

本年度は特に消防団の資材拡充と団員の訓練が実施された。

消防団現勢

本部

團長 野口 徹、副團長 野口 一、団員 4 名

東支部

支部長 大戸義太郎、副支部長 神保親造、副団員一

分 区 別	分 区 別	消 火 設 備				編 成 要 員			
		三輪自動車 ポンプ	中型自動車 ポンプ	手引ポンプ ガソリン車	分隊長	副分隊長	班 長	消防員	計
青 崎	時	—	—	—	1	1	5	40	47
矢 賀	賀	—	—	—	1	1	3	25	30
尾 長	長	—	1	—	1	1	5	41	48
大 洲	洲	—	—	1	1	1	3	25	30
寛 神	神	1	—	1	1	1	5	45	52
牛 岡	岡	1	—	—	1	1	4	34	40
白 鳥	鳥	—	—	—	1	2	4	28	35
越 町	町	—	—	—	1	1	4	34	40
竹 屋	屋	—	—	1	1	1	5	46	47
段 原	原	—	—	1	1	1	5	43	50
比 治	山	—	—	1	1	1	5	43	50
仁 保	保	—	—	1	1	1	4	34	40
計		2	1	6	12	13	52	432	509

西支部

支部長 菊崎正行、副支部長 堀川勉三、副団員一

分 区 別	分 区 別	消 火 設 備				編 成 要 員			
		三輪自動車 ポンプ	中型自動車 ポンプ	手引ポンプ ガソリン車	分隊長	副分隊長	班 長	消防員	計
千 田	田	—	1	1	1	1	4	29	35
大手、袋	袋	—	—	—	1	2	6	53	62
中 島	島	—	—	—	1	1	4	29	35
廣瀬、木川	川	—	—	—	1	1	5	37	44
香入、神崎	崎	—	—	—	1	1	5	40	47
江 波	波	—	1	1	1	1	4	29	35
三條、大芝	芝	1	—	1	1	1	8	65	75
天満、観音	音	—	—	—	1	2	9	73	85
福 島	島	1	—	1	1	1	3	30	35
己 斐	斐	—	1	—	1	1	5	43	50
古 田	田	—	—	—	1	1	4	34	40
草 津	津	—	—	—	1	1	6	47	55
計		2	2	4	12	14	63	509	598

字品支部

支部長 久米 登、副支部長 欠員

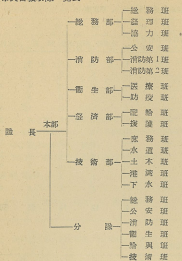
分 区 別	分 区 別	消 火 設 備				編 成 要 員			
		三輪自動車 ポンプ	中型自動車 ポンプ	手引ポンプ ガソリン車	分隊長	副分隊長	班 長	消防員	計
皆 賀	賀	1	—	—	1	1	6	47	55
大 賀	賀	—	—	1	1	1	4	29	35
植 部	部	—	—	2	1	1	4	34	40
宇 品	品	1	—	—	1	2	10	77	90
似 島	島	—	—	—	1	1	3	25	30
海 上	上	—	—	1	1	1	5	25	30
計		2	—	5	6	7	30	237	250

廣島市災害救助隊

本市災害救助隊は非常災害に際しての救助、其の他緊急措置の適切な実施を図るため、昭和23年11月25日本部及び18分隊をもって組織したが、其の後学区単位に分隊を改編し現在34分隊隊員6,000名を擁している。

尚本部及び分隊の組織は次の通りである。

廣島市災害救助隊一覽表



災害救助隊結成以来活動一覽表

年月日	場 所	被災家屋	被災者	緊急費額	備 考
昭和24年					
5月27日	廣 島 驛 前 (火災)	651戸	933人		
6月23日	宇品町水野造船社宅 (火災)	2棟	52人		
12月8日	八丁堀東岸座附近 (火災)	6棟	13世帯		
昭和25年					
2月28日	宇品A.B.C.C.寮及び 海運所宿舍 (火災)	2棟21世帯	50人	109,009.40	
3月7日	胡町商店街マーケット (火災)	51戸	136人	159,825.80	
8月28日	已斐町日通倉庫其の他 (火災)	12戸	62人	33,685.00	
9月14日	平 野 町 (水害)	63戸	250人	26,054.80	キジア颱風
〃	大 須 賀 町 (水害)	20戸	150人	27,042.00	〃
〃	牛 田 町 (水害)	28戸	66人	16,975.65	〃
〃	青 島 (水害)	32戸	98人	11,836.45	〃

備考 緊急費額は被災者の緊急救助費のみ計上す。

キジア颱風に際しての本市災害救助隊處置と被害状況概要

- 9月13日午後1時38分、広島管区気象台の情報により颱風キジアが中国地方を襲う公算大なるにより緊急隊長会議を開いた結果、広島市災害救助隊を動員した。
- 同日午後4時本部第1、第2消防団の非常召集を行い第2消防団は各河川の警備に当たった。
- 同日午後4時30分、壱等よりの電話連絡によると三原橋下流左岸約20米決壊の危険に瀕しているとの第1報あり、次報が續いて被害情報あり、遂に広島放送局を通じて「一般市民に避難準備をしよう、河川決壊地区は午後10時30分避難命令」を発令されたことを放送した。
- 14日零時30分頃より各河川は漲水をはじめ、漸く危険の域を脱し、同日1時一般市民に再びラジオを通じて「危険状態は去つたので一般市民の避難準備の解除と、満潮時(10時30分頃)の高潮の怖れあること」を放送した。
- 災害救助法の適用地区は、平野町一帯、青島、大須賀、牛田の4地区であつて被害の主なるものは次表の通りである。

区 分	被害程度	被害数	内 容
橋 梁	流失	11ヶ所	天満製橋、北廣瀬橋、廣瀬橋、廣瀬橋、新橋、昭和橋、東大橋製橋、天満電車線橋、外3ヶ所
	使用不能	2ヶ所	信吉橋、中央橋、(外に危険に瀕したるもの8ヶ所)
家 屋	倒壊	31戸	
	半壊	3戸	
	浸水	2戸	
	床上浸水	671戸	上博町、牛田新町、中廣町、大須賀町、廣島町、廣瀬町、東廣瀬町、南廣瀬町、平野町、其他各町
	床下浸水	6,406戸	段草、酒粕、香糟、草津、天満、大洲、基町、白元、宇品海岸、舟入、岩倉、紅島、仁保、三條各地区
其 他	崩壊した堤防	4ヶ所 (延180米)	三條下流東岸、中廣瀬岸、庚午露岸、東大橋下流、大洲町堤防
	田畑浸水	34町歩	仁保、吉島、東雲、三條各地区
	桟橋沈没	2	宇品市管桟橋、第1、第2
	船舶沈没	14	
	上水道決壊	3	

法 務

最高裁判所関係として

広島高等裁判所

広島地方裁判所

広島簡易裁判所

按察使府関係として

広島法務局

按察使府按察使府中国四国広島駐在官

広島高等検察庁

広島地方検察庁

広島矯正保護管区本部

広島少年観護所及び鑑別所

広島少年保護観護所

広島戒護所

の附設施設が広島市に設置されて居り、その中の広島市に広く関係のある主要機関の事件処理状況は次表の通りである。

広島地方裁判所

刑 事 裁 判

年次別 事件種別	昭和23年			昭和24年			昭和25年		
	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
刑法犯	763	763	183	1,113	841	480	1,121	1,123	498
特別犯	296	207	70	107	95	31	208	143	146
其の他	2,474	2,474	—	7,419	7,419	—	8,042	8,025	17
計	3,493	3,449	253	8,644	8,355	541	9,371	9,291	621

民 事 裁 判

年次別 事件種別	昭和23年			昭和24年			昭和25年		
	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
第一審 普通部	178	163	148	231	192	135	634	474	345
第二審 控訴部	76	47	42	58	63	31	41	45	27
再審	—	—	—	—	—	—	—	—	—
民事部	27	25	1	89	88	2	34	33	3
商事部	30	79	1	51	50	2	28	29	1
その他	59	58	1	114	114	1	222	218	5
債権部	8	6	3	10	7	6	94	88	12
債権部	5	6	25	16	13	105	50	68	—
債権部	—	—	—	—	—	—	2	2	—
債権部	168	156	26	48	72	2	18	16	4
債権部	9	9	2	7	7	2	4	6	—
債権部	2	2	—	—	—	—	5	6	—
債権部	120	123	53	165	165	54	735	758	31
債権部	430	471	90	514	521	83	1,248	1,206	125
計	748	691	239	811	795	303	1,934	1,734	505
小計	20	18	4	6	7	3	11	13	1
小計	2	1	1	—	1	—	—	—	—
小計	2	2	—	2	2	—	3	1	2
計	24	21	5	8	10	3	14	14	3

広島家庭裁判所

家 事 審 判

(昭和25年中)

事件種別	件数及び処理		新		受		既済	未済
	受	済	男から	女から	双方から	計		
親族間の宣告及び取消	1	1	1	1	1	1	1	1
虐待親族に関する処分	6	3	—	3	3	6	3	3
不在者の財産の管理処分	—	1	—	1	1	1	—	—
失竊の宣告及び取消	14	6	5	—	11	14	11	11
子の氏の変更について	7	173	179	8	360	334	33	33
養子にするについて	8	30	60	233	323	301	30	30
離縁をするについて	2	19	12	—	31	30	12	12
特別代理人の選任	6	21	53	1	75	69	69	69
財産管理者の選任その他	—	1	—	—	1	1	—	—
親族管理職の喪失について	1	2	—	—	2	2	1	1
親族、管理職を辞し又は回復	2	—	7	—	7	7	2	2
後見人、保佐人、後見監督人選任	22	115	102	—	217	211	28	28
後見人、保佐人、後見監督人解任	—	6	2	—	8	7	1	1
後見人、保佐人、後見監督人解任	—	1	—	—	1	1	—	—
相続の承認放棄の期間の延長	8	23	28	—	51	48	11	11
相続財産の保存、管理	—	1	—	—	1	1	—	—
相続財産の管理人の選任	—	2	—	—	2	2	—	—
相続債権放棄	119	247	609	—	856	900	75	75
相続財産の管理に関する処分	—	5	1	—	6	5	3	3
遺言の確証	—	5	1	—	6	5	1	1
遺言書の検認	—	3	1	—	4	4	—	—
遺言執行者の選任	—	3	2	—	5	5	—	—
遺言部分放棄について	—	1	—	—	1	1	—	—
失竊の同層	1	1	1	—	2	2	1	1
子の監護者の指定	—	1	—	—	1	1	—	—
用財産の指定	1	—	2	—	3	1	2	2
親権者の指定変更	2	—	5	—	5	7	—	—
決定相続人の廃除	1	2	2	—	4	5	—	—
遺言相續人の廃除	—	1	1	—	2	2	—	—
遺言の分別	—	3	5	—	5	5	—	—
(戸籍法)氏の変更	1	6	5	2	11	6	6	6
(戸籍法)名の変更	2	56	26	1	83	21	64	64
戸籍に於いて	2	6	—	—	8	1	9	9
戸籍の訂正	4	32	11	2	45	3	46	46
その他	—	—	1	—	1	1	—	—
計	210	769	1,125	247	2,142	2,004	348	348

家事調停

(昭和25年中)

事 件 種 別	件数及び處理					既 済	未 済
	審 受	新 受			計		
		男から	女から	双方から			
夫婦同居その他夫婦間の協力扶助	件2	件7	件9	件1	件18	件14	件4
財産の分與に關する處分	1	2	9	—	11	9	3
親權者の指定又は變更	1	1	1	—	2	2	1
扶養に關する處分	3	7	16	1	24	20	7
指定相続人の廢除取消	—	—	1	—	1	1	—
遺産の分割に關する處分	1	3	6	—	9	10	1
離 婚	始	21	17	124	—	141	136
離 縁	1	5	5	2	10	7	4
婚姻豫約不履行に基く慰謝料	6	5	21	1	27	27	6
家事審判法第23條に掲げる事項	6	15	21	2	38	37	7
その他	29	46	95	5	146	139	36
計	71	108	306	11	425	402	94

廣島簡易裁判所

判 說 集

年次別 事件種別	昭和23年			昭和24年			昭和25年		
	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
羽法犯	760	703	58	637	624	71	766	770	67
特別法犯	1,855	1,661	215	3,523	3,616	122	2,920	2,988	104
其の他	1,075	1,055	20	1,586	1,599	7	1,487	1,491	3
計	3,691	3,422	293	5,806	5,839	200	5,223	5,249	174

民事裁判

年次別 事件種別		昭和23年			昭和24年			昭和25年		
		新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
民事	通管訴訟	7	6	3	件14	件14	件3	件19	件11	件11
	和解	11	10	1	46	46	1	78	77	2
	督促	63	63	—	154	154	—	497	496	—
	公示催告	84	200	31	32	38	25	11	29	7
	假押押当處分	—	—	—	1	1	—	2	2	—
事件	過料	915	915	—	1,162	1,162	—	942	942	—
	共助	24	24	—	11	11	—	12	9	3
	其他	181	181	—	257	257	—	544	544	—
	計	1,285	1,399	35	1,677	1,683	29	2,095	2,110	14
	調停	債権家調停	124	108	19	147	133	33	71	66
金銭債權調停		2	1	1	11	7	5	16	10	11
特調調停		32	26	7	57	50	14	58	25	27
計		158	135	27	215	190	52	125	101	76

廣島地方檢察廳

事件處理狀況 (按下列部)

年 次	区 分	受 理		處 理									未 處 理	
				起 訴		不 起 訴		其 他 處 (中止及移送)		計				
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	
昭和22年		28,652	—	7,791	—	11,214	—	8,251	—	27,256	—	1,396	—	
“ 23年		38,900	—	14,591	—	12,703	—	10,536	—	37,830	—	1,070	—	
“ 24年		46,909	54,052	15,869	17,711	16,069	18,398	12,533	14,913	44,771	51,022	2,438	3,630	
“ 25年		60,000	64,933	16,814	17,973	27,567	29,869	14,124	15,454	38,565	63,296	1,435	1,637	

公立學校別教職員、生徒數一覽表

(昭和25.12.31現在)

小 学 校				中 学 校				高 等 学 校			
学 校 名	生徒数	教員数	職員の他	学 校 名	生徒数	教員数	職員の他	学 校 名	生徒数	教員数	職員の他
廣島高等師範学校附属小学校	544	20	10	廣島高等師範学校附属中学校	536	24	—	廣島高等師範学校附属高等学校	443	21	中學校教員 13
廣島師範学校附属小学校	481	16	5	廣島師範学校附属中学校	242	9	1	—	—	—	—
合 計	1,025	36	15	合 計	777	33	1	合 計	443	21	13

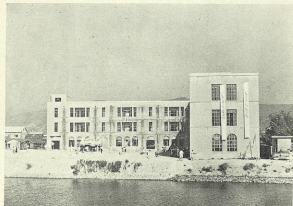
私立學校別教職員、生徒數一覽表

(昭和25.12.31現在)

学 校 名	生徒数	教員数	職員の他	学 校 名	生徒数	教員数	職員の他
修道中学校	1,051	31	7	修道高等学校	全日制 734	31	7
崇徳	587	18	3	崇徳	〃 367	17	4
山陽	563	21	—	山陽	全日制 364 定時制 422	21	8
松本	210	10	—	松本商業	全日制 371 定時制 304	12	2
廣陵	270	19	2	廣陵	全日制 290 定時制 60	18	1
廣島女學院	749	34	4	廣島女學院	全日制 642	37	5
追徳女子	787	18	1	追徳女子	〃 232	21	2
安藝女子	119	12	1	安藝女子	〃 109	13	1
比治山女子	816	22	3	比治山女子	〃 378	22	3
廣島女子商業	1,087	23	—	廣島女子商業	全日制 334 定時制 24	20	7
安田女子	482	17	2	安田女子商業	全日制 384	19	4
				廣島音楽	80	21	4
合 計	6,233	225	23	合 計	5,025	252	48



広島大学本館



河岸に臨んだ本川小学校

廣島大學
廣島大學の組織

名 稱	所 在 地	附 屬 施 設 及 學 校	備 考
本 部	廣島市東千田町		
文 學 部	〃 〃		
教 育 學 部	〃 出汐町	東雲分校 廣島市東雲町 三原分校 三原市館町 福山分校 福山市沖野上町	
政 経 學 部	〃 江波町		
理 學 部	〃 東千田町	附屬臨海實驗所 御調郡向馬町	
工 學 部	〃 千田町		
水 産 學 部	深安郡大津野村	川口農産實習場 福山市川口町 新水産試験場(予定) 沼津郡那珂町	2年制の教員養成課程以外の各學部の一級教員と指導分枝(教養部)で行う。
實 分 校	廣島市皆賀町		
理論物理學研究所	實茂郡竹原町		
附 屬 圖 書 館	廣島市東千田町	各學部及び各分枝に夫々分館を設く但し理學部にはない。	
(包括された學校)			
廣島文理科學大學	廣島市東千田町		
廣島工業專門學校	〃 千田町	附屬高等學校 廣島市東千田町 〃 中 學 校 〃 〃 〃 小 學 校 〃 〃	
廣島高等師範學校	〃 出汐町	〃 高等學校 福山市沖野上町 〃 中 學 校 實茂郡安芸町 〃 小 學 校 廣島市東雲町	
廣島女子高等師範學校	福山市沖野上町	〃 中 學 校 三原市館町 〃 小 學 校 〃 〃 〃 幼 稚 園 〃 〃	
廣島師範學校(男子部)	廣島市東雲町	〃 高等學校 福山市沖野上町 〃 中 學 校 〃 〃	
廣島師範學校(女子部)	三原市館町		
廣島青年師範學校	福山市沖野上町		

學生及び教職員數 (廣島市内のみ)

區 分	學 生 數			教 職 員 數			備 考
	男	女	計	教員	その他	計	
廣島大學(市内にある各學部)	1,923	84	2,007				
廣島大學 文 理 科 大 學	615	17	632				教職員は廣島大學文學部庶務部と兼擔
〃 廣島高等師範學校	505	—	505				教職員は廣島大學教育學部と兼擔
〃 廣 島 師 範 學 校	30	—	30	395	462	857	教職員は廣島大學教育學部東雲分校と兼擔
〃 廣島工業專門學校	142	—	142				教職員は廣島大學工学部と兼擔
〃 廣島工業專門學校附屬工業教員養成所	38	—	38				
〃 廣島師範學校兼科	44	1	45				教職員は廣島師範學校と兼擔

広島女子短期大学

広島女子専門学校（昭和3年3月創立）は女子教育では全国的に知られていたが、昭和22年新しい学校教育法の規定上、本校が旧専門学校であつたため、入学資格の点を決定しなければ隣校とする外はなく、或いは又は大学に昇格することを考えるか、何れかを選ばねばならぬこととなつた。そこで本校は実質的な専門職業に重きを置いた大学教育を施し、良き社会人を育成する女子短期大学として立つことが当否との気運造取となり、此れが設置促進運動が促されて、次の経過を経て修学年限2年制の女子短期大学の設置を見るに至つたのである。

昭和24年10月15日 文部省へ設置認可申請書提出

昭和25年3月14日 文部省より設置認可された

昭和25年同月同日 広島女子短期大学創立

教職員及び学生数

(昭和25.12.31現在)

学 校 名	学 生 数	教 職 員 数		備 考
		教 員	職 員 其の他	
広島女子短期大学	277	44	33	舊制女子専門学校卒業生 2,032人

私立広島女学院大学

(市内今市町)

本校は3年前女子大学であるが、本年からは短期大学部の設置も認可された。従って旧制の専門学校は昭和26年度より廃校となる。

教職員及び学生数

学 校 名	学 生 数	教 職 員 数		
		教 員	職 員	其の他
広島女学院大学	81	27	36	8
広島女学院短期大学部	27			
広島女学院専門学校	76			
計	184		36	8

社 会 教 育

教育基本法第7條は社会教育のあり方を規定しているが、昭和24年6月社会教育法の公布により国及び公共団体のこの間に於ける任務が明確にされた。従来学校教育以外の組織的な教育活動は案外外力に推進されなかつた感がある。広島平和記念都市として、市民の教育、文化の向上は都市性格の基本をなすものであつて、本市にとって社会教育の重要さは特別に精微されるのである。

社会教育の対象を大別して成人と青少年とに分け、成人教育は相互教育を主とし各団体の自主的活動に協力援助を與へ、青少年については親戚は学校等と連携しつつ育成指導する立場に立

つてゐる。

社会教育の施設としては浅野区警備、中央公民館等があつて市民に利用されているが、更に利用度を高めるために施設の復旧と拡張を計画している。

主なる行事 (昭和25年中)

行 事 名	開 催 日	会 場	備 考
日本現代美術展覧会	自1月4日 至1月18日	福屋ビル及び 中區新聞社	開演 宇根五郎氏外1名
成人講座(社会学級)	1月～2月	各小學校	
動く芸術博物館展覧会	自2月11日 至3月21日	児童文化會館 及び阿部南廣場	開演 M. R. A代表2名 M. R. A日本代表3名
M. R. A大講演と映画の會	3月25日	中央公民館	
中央交響樂團演奏會	4月2日	児童文化會館	指揮 山田和男氏、聴衆者約2,500名
英連邦現代美術展覧會	自4月2日 至4月6日	中央公民館	參觀者 約2000名
東京交響樂團演奏會	4月14日	児童文化會館	指揮 辻野壽廣氏、聴衆者約1,500名
日本ペンクラブ「廣島の會」	自4月14日 至4月15日	中央公民館	「世界平和と文化」開演會 日本ペンクラブ會長 川端康成氏外17名
新憲法記念講演と音楽會	5月1日	同	清浦 立合大尉長 米川博氏、最前農 林省 河村文介氏 音楽 広島放送音楽部演奏
第一回広島縣美術展覧會	自5月9日 至5月21日	福屋ビル及び 中區新聞社	參觀者 約12,000人
「ラジオ列島越境テレビジョン」公開	自6月5日 至6月9日	東広島演習場	観衆 205,500人(6月7日 中央公民館にて講演會を催す)
日本婦議士平和大會	5月12日	児童文化會館	広島縣、広島市議士會、広島市共済
ユネスコ大講演會	6月23日	サニビル	文部省海外課 伊藤日出彦氏 アエス課長 廣島大学學長 森戸 辰男氏
第一回廣島市児童園遊大會	7月9日	廣島小學校	
第五回日本ユネスコ全國大會	自8月5日 至8月6日	サニビル	全国より約70個力會が参加
第二回全日本E. S大会議 議者赴行式	8月17日	市役所玄関	ボーイ・スカウト25名派遣
第一回主婦大學講座	9月 中	中央公民館	開演 市原隆雄氏外 7日間各部門に 互に開演
広島こども博覧會	自10月5日 至11月30日	児童文化會館 附近一帯	縣教育委員、國道山陽地方營業事務所、 中區新聞社、廣島市共同主催
國連軍將兵感謝儀典大會	11月18日	児童文化會館	レボユラー・メンバー出演
子供音楽會	12月9日	児童文化會館	開演…開演 外務省情報事務官 今井正氏 國連協會理事 山形誠一氏
見 賞 祭	12月17日	同	
第一回廣島學生演劇コンクール	12月24日	同	参加校7校
クリスマス子供大會	12月25日	同	

各種団体別数及び概況

種 別	組 織 別 団 体 数	概 況
婦 人 団 体 昭和25年12月現在	単位別団体数	
	婦子愛育連合会 38	市内各学区並びに各地區別に組織され、母性の保健教化指導乳幼児の保育及び児童指導等を行つてゐる。
	未亡人連合会 36	一國婦人の救済、文化社會的方面にも健全なる發展を奨励されている。
宗 教 団 体 昭和25年12月現在	佛 教 173	宗教団体活動は自由の道に委ねられてゐる現在、各宗教団体の組織、教を掌握し諸問題に受けている。
	神 社 39	
	教會(佛教徒教所) 教會(44を含む) 142	
文 化 団 体 昭和25年 4月現在	宗教関係..... 9	終戦後設立した文化団体は、その数に直置した由緒な細微事情に基いて興亡、盛衰をたがはする状態であつたが本年に入り、児童文化協會の設立と見るなど概ね自然淘汰による整理統合の段階に入つてゐる。
	教育..... 6	
	文藝..... 13	
青 年 団 体 昭和25年 4月現在	音楽..... 23	
	体育..... 12	
	その他..... 25	
青 年 団 体 昭和25年 4月現在	計 99	
	青 年 団 体 51	単位団体の活動は盛りに活動でないように見受けられる。尚ほ地域団体以外に組織で青年団体を組織して活動に邁進しているものも数局ある。
	女子青年会	従来青年団中に加入して活動していた団員もあつたが、女子青年と主体とする女子青年会組織の組織が起り、組成準備委員会と開くことと致して茲に結成を見た。小下部組織は地域制とグループ制の二線に意を分けてゐる。
青 少 年 団 体 昭和25年12月現在	児童演劇	児童、ワタリ、高知、女子大児童文化協會等の組織を見た。これ等団体の発展と幸ひ、これが育成指導に力を注いでゐる。
	科学団体	近時児童の間に於ては天文、氣象に多大の関心と密着、これが研究のため校外外と間は平然と入らしてゐる。今般以来廣く児童實見に「探の科学館」が建設され校外教育の施設として児童のため多大の貢獻をしてゐることは意義深いものである。
	ボーイ・スカウト及びガール・スカウト	ボーイ・スカウトは月下登勢済みのもの10隊(170名)であるが近々3-4隊が結成される概況にある。ガール・スカウトは現在3隊あるも、また活動期にあり活発な運動は盛りに見られな。
其の他団体	政治団体 43 労働団体	

重要文化財名簿及び所在地表

(昭和25.12.31現在)

指定別	種類	名 稱	所 在 地	所 有 者	指定年月日
国 庫 財 産 (昭和4年3月法律第17號國寶保存法による)	建 物	折竹正面5間、背 不勸院 寛7間、造間5間 會 堂 堂層最級入母屋 造極耳	廣島市牛田町 不 勸 院	不 勸 院	明治33. 4. 7
	書 籍	經氣金匱要略印陀羅尼經 尼經(慈喜の序あり) 1巻	廣島市未祝町 西福院 現在安佐郡古市町	西 福 院	明治43. 4. 20
	彫 刻	木造 藥師如来 1軀	廣島市牛田町 不 勸 院	不 勸 院	大 6. 8. 13
重 要 美 術 品 (昭和4年3月法律第17號國寶保存法による)	工 藝 品	銅經梵鐘 1口	同	同	明治32. 8. 1
	繪 畫	絹本着色 富島八景圖 長澤徹雪筆 八開 甲寅 冬の年の記あり 1軸	廣島市京橋町 現市 佐伯邸五丁目	保田富太郎	昭和20. 8. 5
	繪 畫	絹本着色 花鳥掛魚圖 長澤徹雪筆	同	同	同
史 蹟、名 勝、天 然 記念物 (昭和4年3月法律第40號史蹟、名勝、天然記念物保存法による)	史 蹟	山 崎 居室	廣島市袋町	管理者 廣島縣	昭和 2. 9. 3
	名 勝	縮 景 園	廣島市上流川町	同	昭和15. 7. 12
	天 然 記念物	熊家一族之墓	廣島市比治山本町	管理者 廣島市	昭和15. 2. 27
史 蹟、名 勝、天 然 記念物 廣島縣指定 (昭和11年9月告示第618號府島縣史蹟、名勝、天然記念物保存法による)	史 蹟	植田良吉之墓	同	同	昭和17. 6. 9
	名 勝	浅野長景之墓	廣島市小町	同	昭和24. 8. 12
	天 然 記念物	比治山貝塚	比治山本町 廣島市(元比治山) (作楽場)	同	昭和23. 3. 22
史 蹟、名 勝、天 然 記念物 廣島市指定	史 蹟	廣 島 城 跡	廣島市基町	同	昭和25. 1

備考 原爆被災に際し焼失を免れた重要文化財は、國寶不勸院他八ヶ所に過ぎないが、これが管理者に對しては常に火災等に嚴重注意する警覺告して居り、毎月調査連絡を實施している。

図書館利用者状況 (昭和25年)

前名 性別 月別	市立渡辺図書館			鹿児島大学附属図書館			C I E図書館			市立児童図書館		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1月	776	940	1,716	6,015	580	6,595	3,883	—	—	—	—	—
2月	762	384	1,046	6,786	542	7,328	5,162	—	—	—	—	—
3月	533	181	714	3,942	365	4,297	4,489	—	—	—	—	—
4月	489	176	665	4,207	421	4,628	5,452	—	—	—	—	—
5月	724	297	1,021	10,549	1,447	11,996	7,541	—	—	—	—	—
6月	759	260	999	10,940	1,257	12,197	4,313	—	—	—	—	—
7月	1,360	644	2,004	6,102	1,083	7,185	4,715	—	—	—	—	—
8月	1,167	532	1,701	4,616	3,24	5,940	3,662	75	20	95	—	—
9月	779	237	1,016	8,314	1,052	9,376	8,830	221	164	385	—	—
10月	723	306	1,029	8,439	815	9,254	7,605	147	103	250	—	—
11月	709	303	1,012	8,251	645	8,906	10,267	175	122	297	—	—
12月	412	132	544	7,479	768	8,247	10,633	157	96	253	—	—
計	9,175	3,588	12,773	85,650	10,299	95,949	76,552	755	505	1,260	—	—

読書図書館、職業別利用者数 (昭和25年中)

職業別	農業	工業	商業	交通業	教育 宗教	官公吏	学生	児童	無職	その他	計
利用者数	39	130	470	24	28	106	8,579	1,794	923	662	12,773

図書館別蔵書数表

図書館名	所在地	蔵書数	備 考
鹿児島大学 附属図書館	鹿児島市千田町	270,900	昭25.12.31現在
鹿児島 C. I. E. 図書館	鹿児島市小町	8,457	昭25.12.31現在
鹿児島市立 渡辺図書館	同上	12,480	昭25.11.30現在
鹿児島市立 児童図書館	同上	1,735	昭25.12.31現在

体 育

由来、島市は清潔な空気と温和な気候に恵まれた頗る健康な都市であるが、戦後5年の歳月を経た今日市民体位の向上に対する事業も施設も漸く軌道に乗つて来つたものがある。教育機関の集積している本市は勢体育の面でも全国的に著名であり、往年の体育王国の性格を恢復しつつあることは喜ばしい。

今年中の本市体育事業は次表の通りであるが日本対抗レスリング大会のような困難な戦いもあり、興彩を放つた。

昭和25年中に於ける主なる行事

行 事 名	開 催 月 日	場 所	約 要
第一回スポーツ、バグダテスト	4月30日	國泰寺高校	参加人員 500名
第三回鹿児島市長杯春季市内日本国体硬式卓球大会	5月13、14日	鹿児島大学東雲分校	〃 250名
第四回中国五新対抗陸上競技大会	5月28日	観音綜合グラウンド	〃 200名
第三回全日本実業団バレーボール選手権大会	5月26、27、28日 6月2、3、4日	中央バレーボールコート	〃 900名
第五回鹿児島市職体体育大会	5月～6月	中央テニスコート外	〃 1,260名
第三回中国卓球選手権大会	6月18日	中央公民館	〃 150名
昭和25年度市内、小中学校体育大会	7月1、2日	中央テニスコート	〃 700名
昭25年度市内中、小中学校体育大会	7月中	各中、小学校	〃 小4～4年生以上
第五回国民体育大会鹿児島市選考及び第7回鹿児島市市民体育大会	7月～8月	中央テニスコート外	〃 2,300名
日本対抗レスリング大会	8月1日	中央テニスコート	〃 400名
第三回市内中、小中学校体育大会	11月	江波中学校外	〃
第五回鹿児島市内一週総走大会	12月17日	市内	〃 240名

体育施設

体育施設の点では戦後中央球場が完成したのを始め今年には旧島城域内に中央球場が完成し、意々昭和ふ平武島市を中心に開進せられる第7回国民体育大会を控へて競技施設が次表の通り一併に整備工事を能められることとなつた。

第六回国民体育大会施設並びに会場一覧表

種 目	設 施 場 所	備 考 (改修可 能)	備 考 (改修可 能)	備 考 (改修可 能)
陸 上	鹿児島市南側音町 観音綜合グラウンド陸上競技場	20,000	補修	道路、フィールド、芝、給水、排水施設、シャフトラック、役員席、更衣室、本部、食料等グラウンド敷地、バックネット、スコアボード、役員席、外観、同敷地裏
野 球	同上 野 球 場	25,000	〃	外観、同敷地裏
ラゲビー	同上 ラゲビー場	3,500	〃	外観、同敷地裏
コ ー ト	宮 島 町 包 館	—	新設	バスケット、可動橋、引上斜路、観衆、クラブハウス、その他
南 洋 銀 行	宮 島 町 包 館	—	〃	観衆、観衆、クラブハウス
バレーボール	基町 中央 排 球 場	8,000	補修	コート6面、假設コート4面、更衣室、管理所、給水施設、便所、スタンド、外観、敷地及び補設、本部等
蹴 球	國泰寺高校基町高校運動場	4,000	新設	外観、ゴール、バックネット、芝地
テニスコート	山陽高校運動場	2,000	〃	観衆、観衆
体 操	鹿児島大学校庭	2,000	補修	観衆、観衆
蹴 球 硬	基町 中央 蹴 球 場	10,000	〃	コート2面、コート8面、クラブハウス、スタンド3階、便所、更衣室、観衆
バドミントン	鹿児島大学本校運動場	500	新設	バックネット、排水施設、スコアボード、敷地
レスリング	鹿児島大学皆宜分校運動場	3,000	補修	一部補修
	鹿児島市公民館	2,000	〃	一部補修

順に於て
施工
する

市に於て
施工
する

廣島市体育協會加入団体 (加数順)

名	種	代表者名	名	種	代表者名
廣島山岳スキー連盟	理事	吉田 濟	廣島陸球協會	理事	堀内 秋
廣島市軟式庭球連盟	〃	木本幸一郎	廣島バスケット・ボール協	〃	山下 淺雄
廣島バレーボール協會	〃	長崎 重芳	廣島庭球協會	〃	岡田 恭一
廣島卓球協會	〃	二宮 孝郎	廣島市陸上競技協會	〃	下津田多夫
廣島柔道連盟	〃	新見龜太郎	廣島レスリング協會	〃	松本 泰美
廣島剣道同好會	〃	藤原 正晴	廣島市体技部	〃	谷口 三郎
廣島市ソフトボール協會	〃	吉田 修藏	廣島情報部	〃	竹村 悟
廣島ラグビー・フットボール協會	〃	前田 知之	廣島ソフト連盟	〃	竹村 悟
廣島市弓道連盟	〃	石田 英男	廣島日報連盟	〃	谷田 茂男
廣島ホッケー協會	〃	坂 三木男	廣島相撲協會	〃	藤岡 精
廣島水泳連盟	〃	川手 一彦	廣島市軟式野球連盟	〃	岩崎 茂

社 會 事 業

終戦後6年、戦災によつて破壊した本市の社会事業施設は、漸く復旧の体を示すようになった。殊に市域在外周囲の孤児・援助の加わった母子寮、及び養老院は我広島市の誇りであり、また児童福祉法に基づく新しい施設としての診療院及び乳児院は共に中国地方の模範施設といわれている。併しこれを全市的に見るときは、これらにはなお確かにその一部の要求を満す程度のもので、国民的窮乏の上下は益々これら施設の増加を要求して已まないものがある。

更にまた、戦後、生活保障の公共的性格の明確化に伴い、一般の市民における生活保障対象は莫大に数に上り、臨時扶助のきびしさに比例して、その数は益々増加の趨勢に在る。本市に於ては昭和25年度、これらの保護指導のため、社会福祉委員27名を要したが26年度は更に数名の増員を必要とする実状で、その国民的窮乏の実体は、国家財政の確立に依る社会保障制度の完成を強く要請していることを示している。国家財政の確立と相俟つて社会保障制度の完成が強く要請され所以である。

生 活 保 護

廣島市民生委員事務所及び人員配置表

名	種	賞員	所	在	地	所	管	區	域
第一民生委員事務所	5	松原町661				尾長、寛神、南津、牛田各民生區			
第二	〃	5	宇品町丁目33(宇品學園内)			仁保、比治山、宇品各民生區			
第三	〃	6	國泰寺町39 (市役所内)			白鳥、横町、竹屋、國泰寺各民生區			
第四	〃	5	福屋町1 (知恩會館内)			中島、堀入、十日市、天満、觀音各民生區			
第五	〃	5	福屋町400 (西隣保館内)			三條、福島、已斐、草津各民生區			

民生委員事務所別、民生委員調

(昭和25, 26, 27現在)

區 分	定 員	現 在 員			被保護者世帯及び人員
		男	女	計	世 帯 数 人 員
第一民生委員事務所	68	59	3	62	住 世 帯 302 488
第二	100	80	11	91	586 684
第三	68	58	11	69	449 500
第四	78	60	10	70	467 514
第五	69	60	9	73	467 539
計	383	327	44	371	2,272 3,075

民生委員事務所別取扱件数 (昭和25年中)

事務所別	第一民生委員事務所	第二民生委員事務所	第三民生委員事務所	第四民生委員事務所	第五民生委員事務所	計
扶助別	件	件	件	件	件	件
生活扶助	167	163	178	165	187	860
住宅	143	1	135	24	14	317
教育	104	34	125	59	364	686
医療	526	480	184	470	355	2,015
出産	3	4	10	6	23	46
生業	1	1	7	12	1	22
葬祭	20	30	17	40	34	141
児童福祉関係	1,322	366	1,127	1,034	668	4,517
計	2,265	1,079	1,783	1,810	1,616	8,604

生活保護法による扶助状況 (昭和25年中)

扶助別	生活扶助	医療扶助	葬祭扶助	生業扶助	一時扶助	臨時扶助
事務所別	延世帯数	延人員	金額	延世帯数	延人員	金額
第一民生委員事務所	5,663	15,317	7,038,850	2,149	2,172	—
第二	4,427	12,978	4,319,175	2,399	2,578	—
第三	3,712	10,176	4,584,878	2,078	2,512	—
第四	3,811	11,365	5,214,442	2,690	2,734	—
第五	4,667	12,616	5,460,276	1,582	1,675	—
計	22,280	61,052	27,217,619	10,858	11,471	36,808,856
				145,231	19,444	500,296
				1,839	47,411	9,900

行路病人、行路死人、精神病者調 (昭和25年中)

性別	年齡	行路病人					打路死亡人					精神引者									
		總人數	計	內 解放死亡	內 引誘	內 誘	病 死	癱 死	凍 死	溺 死	墮 死	其 他	總人數	計	內 解放	內 引誘	內 死亡	內 計	內 在員		
男女	20 10	48 41	41	68 30	51 29	5 9	33 21	4	2	3	1	10	4	23	43	20	63 54	7 5	15 11	65 48	43 30
合計	89	89	119	51 114	—	65	54	4	2	4	1	14	5	30	77	40	117	12	31	26	91

兒童雜誌
保育所一覽表

[illegible]

養護施設状況

經 営 者	施設名	職 員		収 容 児 童 年 令 別				原 因 別							
		男	女	計	7才以下	15才以下	18才以下	20才以下	引当	預備	停泊	退避	その他	計	
社会事業協会	似鳥學園	18	21	39	13	121	36	1	171	10	42	83	—	33	171
同志視覚會	新生學園	11	11	22	3	56	17	2	76	14	31	20	11	—	76
私 營	廣島修造院	4	9	13	30	37	3	—	70	4	29	—	11	25	70
宗 教 法 人	光 の 園	1	12	13	33	28	—	—	61	11	6	—	—	44	61
合 計		34	53	87	79	240	56	3	378	39	108	103	22	103	378

精神薄弱兒收容施設状況

施設名	職 員			収容児童年齢別数				計	原 因 別 数					計
	男	女	計	7才以下	15才以下	18才以下	20才以下		引当	戦災	停泊	盗案	その他	
六方学園	4	14	18	8	53	21	—	82	5	16	10	—	51	82

乳兒院施設状況

施設名	職員			収容者数	刑 罰					
	男	女	計		引揚	職災	浮浪	違禁	其の他	計
廣島乳児院	2	11	13	26	—	—	—	12	14	26

醫一零子母

名 稱	所在地	市 私 營 別	人 員														世 帯 數			
			教 養					子												
			25才 以上	31才 以上	36才 以上	41才 以上	其 の 他	7才 以下	16才 以下	17才 以上	計			合						
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計					
廣島市 市立 南區廣島 母子寮	廣 島	市	7	22	27	2	1	5	6	68	21	29	35	47	2	5	58	79	205	62
廣島市 市立 西區廣島 母子寮	廣 島	市	1	5	6	2	—	—	—	14	8	6	9	9	—	—	17	15	47	14
山口縣 市立 萩市	山 口	市	14	8	4	—	—	—	2	12	9	24	16	—	—	30	25	87	26	
計			22	35	37	4	1	5	6	108	41	44	63	72	2	5	111	119	338	102

生 艱 制 度

児童福祉法により保護者のない子供又は保護者に監護させることが適当でない子供を、一時的

或は組織内に保育家手によって養育するもので、本市では昭和23年4月から此の星親制度を設けて居る。併しこれが養育費としては1日1人当り54円95銭を拂つている。

現在星親数は37名であつて委託されている児童数は年令別に見ると下記の通りである。

委託された年令別児童数

區分	1才未満	2才未満	3才未満	12才未満	15才未満	18才未満	23才未満	計
男	—	—	—	16	13	2	—	31
女	—	—	1	19	9	5	1	31

精 神 養 子

アメリカ、ニューヨークの土曜新聞社、ノーマン・カズンズ氏の執筆により、広島市の戦争孤児をアメリカ人の篤志家に精神養子として縁組し養育資金、一般保護資金を拠られている。

縁組の状況と資金交付状況は次の通りである。

縁組決定及び資金受領配分状況

區分 施設名	収容数	縁組決定数	受領金額 円	各施設別資金配分		
				養育資金 円	一般資金 円	計 円
先の園	62	12	8,000.00	263.00	50.00	313.00
新生学園	70	21		627.25	—	627.25
五市市職員 孤児救済所	83	71		2,442.00	1,823.00	4,265.00
修道院	63	40		1,071.75	—	1,071.75
虹島学園	167	77		1,609.25	20.00	1,629.25
計	447	225	8,000.00	6,013.25	1,893.00	7,906.25

隣 保 事 業

本市には隣保館を、東は尾長町、西は福島町の2ヶ所に設置している。此の隣保施設は創設以来28年余の歴史を有するが、近時民生事業の進展と共に一層その必要性を高め一般の認識も深まりつつある。

借米館の利用状況は下記の通りである。

隣保館利用状況 (昭和25年中)

利用種別	東 隣 保 館				西 隣 保 館			
	利用回数	利用人員			利用回数	利用人員		
		男	女	計		男	女	計
トフホーム治療	47	94	94	188	70	3,514	3,759	7,209
検診診療科注射	6	137	181	318	3	240	520	500
簡易治療其他	150	211	300	511	—	—	—	—
青少年指導集会	32	888	1,373	2,261	72	1,700	1,560	3,200
圖書閲覧	98	283	142	425	—	—	—	—
生活相談	115	71	58	129	86	30	60	90
音楽会読書会	6	1,390	1,520	2,910	12	4,900	3,000	7,900
保育後援會其他	6	23	261	284	18	160	90	250
町内各種団体及組合 組合員組合	22	574	104	678	45	940	250	1,190
計	482	3,671	4,033	7,704	306	11,484	9,035	20,519

更 生 事 業

公益質屋貸付並びに精算状況

年別	貸付 件数	付 金		返済 件数	清 算	
		質物点数	金額		質物点数	金額
昭和22年度	2,316	2,387	115,800	1,652	1,755	81,259
昭和23年度	3,596	4,575	1,199,800	2,705	3,161	618,023
昭和24年度	3,504	6,972	2,881,700	3,434	6,156	2,520,559
昭和25年	4月	—	—	39	84	32,540
	5月	321	715	273,700	262	520
	6月	234	566	189,250	91	124
	7月	22	81	19,550	40	102
二十五年	8月	21	53	15,300	538	1,181
	9月	90	159	70,500	126	241
	10月	77	167	63,650	118	265
	11月	32	56	22,650	92	202
	12月	11	25	7,700	36	85
計	808	1,822	662,300	1,302	2,804	1,100,050

検査場施設一覽表

施設名	所在地	監督主体	利用者数		主なる製品名	事業開始年月日
			場内	場外		
江波製菓検査場	廣島市江波東町	社団法人	30	—	製菓(糖果品)検査	昭和23. 8. 1
江波鍛工	江波南町	〃	22	15	菓子菓糖菓生、電気ガス溶接	〃 25. 6. 21
廣島局	仁保町御崎	〃	20	—	能用内燃機組立修理、自動車組立修理、各種本型製造	〃 23. 8. 5
廣島縣警視廳協會木工検査場	中廣町	財団法人	21	—	各種洋家具製造	〃 23. 7. 10
民生事業協會中廣町	中廣町	〃	12	44	鼻緒製造	〃 23. 8. 5
同根検査會廣島支部宇品検査場	宇品町	〃	38	—	縫製、洗濯、製靴、染色、理髪	〃 23. 8. 5
鐵道協會廣島支部	大須賀町	〃	22	57	洋服、紙袋、荷札、制袋	〃 23. 9. 1
千田検査場	千田町2丁目	社団法人	12	—	自動車組立修理(洋裁部計画中)	〃 25. 11. 25
廣島縣警仁保検査場	仁保町地方	廣島縣	24	—	鑽石、金類の修繕加工、鍍金製造加工	〃 23. 3. 31

保健院収容患者状況 (昭和25年中)

区分	合 計			職 業 罹 災 者			外 地 引 揚 者			そ の 他		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
総人員	15	28	43	8	11	19	3	6	9	4	11	15
新収容	4	2	6	1	2	3	1	—	1	2	—	2
死 亡	6	1	7	3	—	3	1	1	2	2	—	2
退 院	1	4	5	—	—	—	—	—	—	1	4	5
現在員	12	25	37	6	13	19	3	5	8	3	7	10

保健院外来患者利用状況 (昭和25年中)

区 分	使 用 料 並 び に 手 数 料						患 者 収 入 数			
	診療料	處置料	注射料	薬費料	手数料	社会保険診療	合 計			延 入 員
件数	2,264	1,705	3,254	3,910	403	11,695	11,695	—	—	—
金額	38,790	25,941	164,451	126,897	660	116,635	474,334	979	1,271	2,250

診療所別利用状況 (昭和25年中)

診療所名	種別		診療料		注射料		薬費料		處置料		手数料		合 計		現在地
	件数	料金	件数	料金	件数	料金	件数	料金	件数	料金	件数	料金	件数	料金	
東診療所	1,239	20,080	1,212	97,643	1,764	93,346	1,324	23,391	902	10,470	—	—	6,461	214,920	尾長町
西診療所	3,514	60,230	2,242	91,200	5,510	184,665	3,825	58,295	1,369	25,620	—	—	16,460	420,010	福島町

更生資金利用状況 (昭和25年中)

申 込		決 定	
件 数	金 額	件 数	金 額
322	5,115,000	50	4,285,000

生 活 相 談

本市は昭和21年6月8日から広島駅北第一民生委員事務所内に生活相談所を設け生活相談に当たっていたが、更に昭和25年7月から社会課内に新に面接相談部を設置して生活指導に当たっている。

これが利用状況は次表の通りである。

生活相談所利用状況 (昭和25年中)

生活相談所名	所 在 地	相談件数	金銭給與	宿泊延人員
廣島市役所臨時避難出張所	廣島市松原町661(第一民生委員事務所内)	1,065	24,000	80

面接相談部利用状況

區分	商 業		農 業		工 業		漁 業		日 傭		公務員 労務員		無 職		その他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
一時 調停	3	—	25	—	—	—	—	—	32	5	12	7	63	73	25	4	160	89
保身 上	—	—	—	2	1	—	—	—	6	17	11	11	9	3	6	4	33	37
保 育	—	3	—	—	1	—	—	—	—	2	—	1	—	1	1	5	4	—
母子寮	—	1	—	—	—	2	—	—	3	1	—	9	—	10	—	3	3	26
醫 療	6	2	1	—	—	1	2	—	9	8	8	3	5	2	—	8	31	24
住 宅	1	—	—	—	—	—	—	—	2	13	7	5	6	16	7	37	20	—
教 育	8	6	—	1	4	7	—	—	—	40	44	7	10	7	20	66	88	—
生 活	14	8	—	2	1	—	—	1	33	45	—	7	13	11	3	17	64	91
婦 人	—	—	—	2	—	—	—	—	7	—	11	—	11	—	8	—	39	—
兒 童	—	1	—	—	—	—	—	—	1	2	1	—	2	1	4	3	8	7
身 体	12	4	9	4	—	3	2	—	18	18	7	13	118	98	76	21	242	161
その他	8	—	—	—	—	—	—	—	2	1	15	9	11	10	16	12	52	32
計	52	25	35	11	7	13	4	1	103	104	109	121	234	235	154	103	701	618

保 健 衛 生

市保健所は予てから市内中央部の富士見町に建築中の起期と25年2月完成を見たので、従来中央診療所に於て業務を開始した保健所をこれに移し、本格的に本市衛生行政の第1級業務を開始した。更に衛生行政事務の大巾な権限移譲に基づき4月1日から性病予防、環境衛生、食品衛生、屠宰検査等について、又8月26日から狂犬病予防についての業務が美々市に移譲せられたので新に保健所に食品衛生係を設置し、又人口の増加に対応しての清掃事業拡充等本市の保健行政に著しい進歩を見た。

保健課が負担して設立する社会保健病院の誘致についても着々計画が進められている。

原因別、月別、死亡者数一覧表

(廣島市保健所管内及隣接)

原因別	性別	月別												合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
傳染病及び 毒害	男	1	4	5	2	3	3	3	10	8	6	7	4	56
	女	1	1	2	2	2	4	7	5	9	1	1	5	57
全 結 核	男	15	13	13	16	10	15	19	18	19	18	10	15	181
	女	15	10	10	16	16	11	10	14	10	14	12	13	141
新 生 物	男	12	6	9	7	5	6	9	6	12	12	8	11	103
	女	10	5	2	15	14	4	13	15	7	9	4	14	112
頭蓋内血管損傷	男	4	6	7	8	6	7	6	5	6	6	12	11	84
	女	3	4	7	10	11	8	8	7	9	7	16	9	95
循環器系	男	5	8	6	2	6	4	3	5	3	3	4	8	57
	女	8	16	3	4	4	4	4	4	1	1	4	8	80
呼吸器系	男	10	13	10	8	8	8	5	4	5	3	11	18	103
	女	10	9	16	8	7	4	9	3	3	5	9	16	99
消化器系	男	11	9	15	7	13	13	24	15	15	20	12	15	169
	女	8	13	7	9	9	9	18	6	11	14	11	12	126
泌尿生殖器系	男	3	2	3	4	3	1	2	3	1	4	3	6	34
	女	3	4	3	4	7	5	3	3	5	5	2	4	48
感染症、虐待	男	—	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	8
	女	—	1	1	1	1	—	—	—	1	2	1	—	8
新生児の疾患	男	6	9	7	3	4	3	1	5	7	8	3	4	60
	女	4	5	1	5	4	6	1	2	6	6	2	6	51
老 衰	男	10	14	8	8	8	9	2	10	13	14	5	10	111
	女	5	5	3	2	5	5	2	3	3	3	5	17	57
外 因 死	男	14	11	6	10	3	4	6	6	4	9	22	101	158
	女	19	16	9	8	15	8	6	8	9	7	14	39	151
そ の 他	男	20	9	7	10	11	15	17	11	13	5	14	10	142
	女	4	6	9	—	7	3	2	4	4	3	1	4	49
合 計	男	24	13	13	19	11	22	20	13	17	9	19	11	191
	女	14	8	22	23	15	10	8	11	7	12	19	18	167
全 計	男	17	17	16	13	14	13	7	21	19	9	15	14	161
	女	21	25	38	36	29	23	15	32	22	21	34	32	328
全 計	男	105	92	107	92	83	90	99	94	90	108	137	1,213	1,097
	女	85	98	84	101	99	78	68	93	77	82	87	125	1,097
全 計	男	191	190	191	193	188	168	187	187	176	182	195	262	2,310
	女	191	190	191	193	188	168	187	187	176	182	195	262	2,310

註 廣島市で死亡した日本人のみ。

健康指導 健康指導出張状況

年月別 区分	昭和24年	昭和25年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
妊婦見	—	574	503	608	478	644	518	607	605	645	663	608	532	7,015
産婦見	—	2	2	—	2	3	14	10	2	2	—	—	—	37
計	3,202	576	505	608	480	647	532	617	607	647	663	608	532	7,052

乳幼児検診により発見した疾病状況

区 分	検診対象児	受診 人員数	疾病種別 内科 外科 皮膚科 眼科 計
昭和25年度 1期 (自昭和25年 5月 至 25年4月30日)	自昭和24年6月1日生 至 25年4月30日生	2,994	人 人 人 人 人 人
昭和25年度 2期 (自昭和25年 9月 至 25年8月31日)	自昭和25年5月1日生 至 25年8月31日生	683	176 53 155 24 408

健康相談件数 (昭和25年中)

(廣島市保健所普及課課)

病 名	件 数	病 名	件 数
結 核	4,031(1,925)	乳 児	9,271(5,977)
性 病	2,714(1,159)	幼 児	453(111)
畜 料	360(251)	そ の 他	2,197(669)
妊 産 婦	2,333(1,384)		
總 計			21,359(11,495)

註 () 内は治療又は指導を要する者。

啓蒙宣傳について (衛生教育)

衛生教育は市民の意思を反映し、よき理解と協力の基に仕らるべき生活環境の具現、合理的な公
私生活様式の育成、健康の保持増進を図ることで昭和25年中の実績は下記の通りである。

演 習 会	22回 (859人)
展 覧 会	9回 (3,162人)
講演会及び説明会	59回 (15,566人)
印刷物頒布枚数	21回 (153,004枚)

公 衆 衛 生

死亡者、煙火葬許可取扱状況

年月別 区分	昭和24年	昭和25年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
死 亡	856	60	79	71	65	68	73	98	72	99	84	73	75	916
煙 火 葬	2,514	191	190	191	193	188	168	187	187	176	177	174	268	2,250
計	3,170	251	239	262	253	256	240	285	259	275	251	247	313	3,206

市内病院数、医師数、その他

区 分 年 月 日	病院数	診療所数	醫 師 数 内科 外科	看護婦	助産婦	保健師	薬剤師	診療科目 特 別 科
昭和24年 11月30日現在	35	270	520	128	745	371	277	262
昭和25年 11月30日現在	35	230	551	151	752	378	286	270

市内主要病院一覽表

病 院 名	専 科	病床数	醫 師 数 (含歯科)	看護婦数	所 在 地
国立広島病院	全 科	220	15	84	宇品町海岸通 8 番地
広島赤十字病院	全 科	294	34	99	千田町1丁目490番地
国立広島病院	全 科	203	26	61	宇品町13丁目464番地
済生会病院	傳 染 科	86	5	10	舟入町550番地
広島造船所病院	内、外、小、産、婦、科	30	14	26	南観音町
広島記念病院	全 科	44	9	11	船岡町1番地
柳井記念病院	全 科	107	39	68	大須賀町1075番地
広島徳信病院	全 科	66	18	39	基町3番地

食品衛生法に基づく業種別月別営業許可件数

業 種 別 月 別	昭和25年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
飲 食 店	2	5	28	71	42	47	68	20	53	336
喫 茶 店	—	1	22	10	2	3	12	2	1	53
米菓子製造業	—	3	23	1	—	—	—	—	—	27
食肉販賣業	—	2	—	2	4	4	8	2	2	24
魚介類販賣業	—	—	—	—	5	3	1	1	2	12
米穀販賣業	—	—	1	2	7	—	—	1	—	11
計	2	11	74	86	60	57	89	26	58	463

備考 昭和25年4月1日及び7月1日に保健所法第1條に定める政令市に對して上記6業種の許可
權限が委譲せられた。

食品衛生法に基づく縣知事権限に対する取扱件数

月別	昭和25年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
筆頭別											
飲食店(旅館)	—	—	—	—	10	10	5	4	3	13	45
菓子製造業	—	—	—	—	6	22	152	27	9	5	221
牛乳處理業	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
乳製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
ハムソーセージ、 ベーコン製造業	—	—	—	—	—	1	1	1	—	—	3
魚市場営業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
魚内り製品製造業	—	—	—	—	—	2	6	—	—	4	12
清涼飲料水製造業	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	3
保存飲料水製造業	—	—	—	1	2	1	—	—	—	—	4
氷雪製造業	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
つくだに製造業	—	—	—	—	1	1	5	2	1	—	10
かん詰製造業	—	—	—	—	1	3	2	—	1	—	7
びん詰製造業	—	—	—	—	1	1	3	—	—	—	5
水産食品販賣	—	—	—	—	1	3	—	1	—	24	29
水産加工品製造業	—	—	—	—	4	5	5	1	—	1	16
べい飲化衛生場	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
旅館業	—	—	—	—	15	20	9	8	4	13	69
計	—	—	—	1	46	69	168	46	18	61	429

屠場殺屠頭数

月別	昭和25年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
種類														
牛	601	839	1,049	852	741	1,001	1,404	1,367	1,215	957	714	1,037	11,773	
豚	7	10	14	8	10	10	35	50	45	42	45	25	301	
馬	5	17	23	27	19	18	38	29	37	69	72	82	426	
豚	350	358	419	339	192	244	248	171	218	196	165	273	3,193	
計	963	1,220	1,605	1,225	962	1,293	1,715	1,617	1,515	1,264	996	1,417	15,693	

消毒事業

塵芥處理状況

区分	積込人員	塵芥運集戸数	搬出量	塵芥箱留付数
年月別				
昭和24年	6,376	50,571	602,960	29,484
昭和25年				
1月	470	51,503	38,604	29,797
2月	502	51,503	39,720	29,797
3月	594	51,503	40,860	29,797
4月	484	51,503	37,080	29,797
5月	512	51,503	38,760	29,797
6月	775	51,503	50,940	29,797
7月	1,105	53,615	93,400	31,640
8月	1,147	53,615	108,660	31,640
9月	1,035	53,615	91,020	31,640
10月	1,105	53,615	98,800	31,640
11月	967	54,192	78,760	54,192
12月	1,022	54,192	95,340	54,192
計	9,705	—	811,944	—

防疫事業

法定傳染病發生表

区分	日本腦炎	流行性	細菌性	ジフテリヤ	赤痢	疫痢	腸チフス	パラチフス	計
年月別									
昭和24年	11	5	6	24	24	21	72	19	182
昭和25年									
1月	—	—	2	12	—	—	1	2	7
2月	—	—	3	—	—	2	2	5	11
3月	—	—	—	—	5	1	—	1	10
4月	—	—	4	1	—	—	1	—	7
5月	—	1	1	3	7	1	1	7	21
6月	—	1	2	1	4	1	3	3	15
7月	—	—	1	2	15	4	1	5	28
8月	12	2	1	—	10	5	4	2	35
9月	4	—	—	2	6	6	3	2	23
10月	—	1	—	6	11	2	2	2	24
11月	—	1	—	4	2	—	4	1	12
12月	—	—	—	6	1	—	1	—	8
計	16	6	16	27	59	22	25	31	202

其の他の傳染病發生表

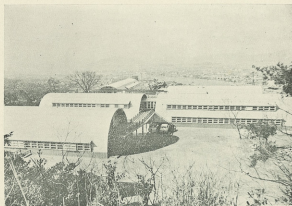
種別 年月別	結核病	出 発 病					性 病							
		トウモロコシ	梅毒	百日咳	肺炎	産後熱	感冒	計	第Ⅱ性病	軟性下疳	淋病	梅毒	計	
昭和24年	3,836	500	691	781	316	—	13	2,301	19	501	2,725	2,011	5,256	
昭和25年														
1月	181	29	5	18	19	—	—	71	1	25	209	50	235	
2月	196	16	3	10	13	—	—	42	—	37	320	101	458	
3月	234	58	7	25	37	—	—	127	4	46	419	197	635	
4月	196	25	23	47	23	—	—	118	5	31	188	66	283	
5月	300	60	110	58	26	—	—	254	1	30	331	133	435	
6月	298	68	57	65	18	—	—	208	4	34	250	97	385	
7月	333	50	37	89	28	—	—	204	3	40	286	112	441	
8月	318	39	36	75	11	—	—	161	2	28	301	96	427	
9月	345	19	—	28	15	—	1	63	—	41	289	77	407	
10月	300	9	1	16	10	1	—	38	1	38	278	70	387	
11月	325	29	9	19	26	—	33	116	1	44	237	85	367	
12月	511	34	5	31	67	—	24	151	—	44	273	68	385	
計	3,357	426	293	481	293	1	2	57	1,553	20	438	3,381	1,142	4,981

舟入院收容患者数及び轉送統計

區 分	昭和廿四年 年中計	昭和 25 年 中 (1月～12月)											
		計	腸 チフス	パラ チフス	赤 痢	疫 痢	デブ チフス	腸 紅熱	池 田熱	痘 瘡	コレ ラ	日本 脳炎	変種 チフス
前用より遊人員	8	8	4	3	—	—	1	—	—	—	—	—	—
本期中收容人員	168	191	29	29	59	7	29	17	6	—	—	15	—
轉入全 治	152	174	29	28	58	6	24	17	1	—	—	11	—
歸死 亡	16	22	4	4	1	1	3	—	5	—	—	4	—
未 治	8	3	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—
治療日数	3,660	3,802	800	1,117	892	68	388	254	58	—	—	265	—
治療人員に對 する死亡割合	9.1%	11.1%	12.1%	12.5%	1.7%	14.3%	10%	0%	83.3%	—	—	26.7%	—

試験、検査及び預防接種件数 (昭和25年中) (保健所試験研究室及兼防護課)

區 分	試 験、 検 査					アベル タリン 反應注 射	豫 防 接 種						
	結核 菌	細菌	寄生虫 及皮膚 疾患	梅毒 反應	その他 細菌 検査		計	腸チ フス	痘瘡	B.C.G	百日咳	ウチ ナリヤ	計
件数	478	1,182	3,875	26,474	723	32,732	73,635	69,614	24,101	30,145	1,622	2,831	201,948



比治山山上に竣工したA・B・C・C
(昭和25年12月竣工)

散布、消毒件数 (昭和25年中)

消毒別	区 別	件 数	消毒別	区 別	件 数
消 毒	下水溝、沼、池	1,307,269	消 毒	キロア台風家屋消毒	6,877
〃	麻芥集積場	33,187	〃	日本国炭患者関連家屋	511
〃	公衆便所	720	検 査	保護家庭	2,344
検 査	社会事業施設	2,364	消 毒	浸水家屋	6,304
消 毒	〃	4,728			
総 計					1,384,101

畜犬登録及び狂犬病予防注射

昭和25年8月26日狂犬病予防法の施行に伴い、本市では同年11月20日から畜犬登録を開始して12月より狂犬病予防注射を実施したがその概算は次表の通りである。

畜犬登録及び注射済頭数概算

区 分	登 録 頭 数	預 防 注 射 済 頭 数
月 別		
昭和25年11月	576	
12月	3,934	2,932
計	4,110	2,932

鼠族昆虫駆除薬剤別使用量

(保衛所衛生課調査)

種 別	数 量	種 別	数 量
除 虫 菊 乳 剤	4,280.57	クレスゾール液	1,029,088.1
D. D. T 粉 剤	1,764.76	ア ン ツ	66箱
D. D. T 油 剤	2,849.61	メ ッ ツ	30箱
ウベゲール液	58.05		

A. B. C. C (Atomic Bomb Casualty Commission = 原爆傷害調査委員会)

1. 事業内容

原子爆弾の放射能が果して長年に亘つて人体に対して影響を持つものであるか、どうかを科学的に調査する所であり、米国学術研究金議の設立したものであつて昭和23年1月我国々立予防衛生研究所が此の研究事業に當面して以来、日米協同の下に行われている。

調査対象は広島、長崎の被爆者を主たる対象とし、広島、長崎で生れた凡ての新生児の診療と子供の生長発育状態の調査を行つてゐる。診療は詳細綿密に行つてをり、その結果を喜んで患者の主治医の治療上の資料に供している。

2. 所 在 地

広島と長崎に診療所と研究所があり、東京に連絡事務所がある。広島の診療所及び研究所は暫定的に宇品町に設置していたが、予て比治山に建築中であつた新館が昭和25年12月完成し、ここで診療を開始している。両市内には5ヶ所の連絡出張所を持つてゐる。